

平成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 1 2 月定例会付託案件 …………… 2
- 1. 所管事務調査 …………… 6 1

平成 2 6 年 1 2 月 8 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成26年12月8日 月曜日

午前10時00分開議

午後 4時50分開議（実時間261分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分）
1. 議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第108号・指定管理者の指定について（やつしろハーモニーホール）
1. 議案第109号・指定管理者の指定について（八代市働く婦人の家）
1. 議案第110号・指定管理者の指定について（八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアム）
1. 議案第111号・指定管理者の指定について（八代市日奈久観光交流施設）
1. 議案第112号・指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」）
1. 議案第113号・指定管理者の指定について（五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設）
1. 議案第104号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定について
1. 議案第127号・八代市生活館条例の一部改正について
1. 議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について
1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（株式会社上組事務所新設に関する協定について）
（客船「コスタ・アトランチカ」寄港に伴う経済効果について）
（八代港ポートセールスビジョンについて）

- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	野崎伸也君
委員	亀田英雄君
委員	笹本サエ子君
委員	田方芳信君
委員	前垣信三君
委員	松永純一君
委員	村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長	宮村博幸君
商工観光部次長	宮村明彦君
商工振興課長	川野雄一君
観光振興課長	水本和博君
国際港湾振興課長	桑原真澄君
企画振興部	
東陽支所 総務振興課長	松岡猛君
泉支所総務振興課長	橋本和郎君
農林水産部長	橋口尚登君
農林水産部次長	黒木信夫君
農林水産審議員兼 坂本農林水産事務所長	橋本勇二君
東陽農林水産事務所長	上村英治君

環境部長 本村秀一君
環境センター建設課長 山口剛君
部局外
水道局長 宮本誠司君
農業委員会事務局長 西和仁君

○記録担当書記 岩崎和平君

(午前10時00分 開会)

○委員長(増田一喜君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号(関係分)

○委員長(増田一喜君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長(宮村博幸君) はい。皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)商工観光部宮村でございます。よろしくお願いいたします。

早速でございますが、議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号中、第6款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長のほうから説明をいたしますので、御審議よろしくお願いいたします。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次

長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。商工観光部次長の宮村明彦でございます。私のほうで説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、八代市一般会計補正予算書の第7号の14ページをお開きください。

一番上欄でございますけれども、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額1244万7000円は、財源は全て一般財源で、内容は、説明欄にありますように、勤労青少年ホームと勤労福祉会館の解体費でございます。

ことし6月1日施行の大气污染防治法の改正により、建築物等の解体等工事において、アスベストの事前調査が義務づけられ、調査の結果、両施設とも建材等にアスベストが確認されたため、解体費等に新たな経費が必要となったものでございます。また、詳細設計の結果、当初の想定以上の解体量が発生することが判明したため、解体工事費に不足が生じ、不足分を補うために必要な予算をお願いするものでございます。なお、両施設とも工期が5カ月程度を要することから、4ページの記載のとおり、繰越明許費を設定するものでございます。

勤労青少年ホームの解体には、2657万3000円を必要とし、当初予算額が1728万円でございますので、929万3000円の不足分の補正をお願いするものでございます。

次に、勤労福祉会館の解体には2651万3000円を必要とし、当初予算額が2335万9000円でございますので、315万4000円の不足分の補正をお願いするものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、議決をいただいた後、来年3月に工事着工、5カ月後の8月ごろには解体工事の終了を予定しております。

次に、目3・観光費の補正額500万円は、県の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し、東陽交流センターせせらぎに、太陽光発電設備及び蓄電池、木質バイオマスチップを燃料とするバイオボイラーを設置するための実施設計に係る経費で、県から10月に内示があったため、補正をお願いするものでございます。なお、財源内訳のうち一般財源53万円につきましては、補助対象外のボイラー室建屋建設工事及び既存設備改修工事に係る分でございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 今、説明がありましたけれども、この解体事業費、5割増しとなると。それについてはアスベストの問題が大きく絡んでいるということでございますけれども、実際には、このアスベストの公布は、平成25年の6月21日に公布されているわけですね。で、6月1日施行ということですが、この問題で、なぜ53.約七、八%も増加したのかという理由をですね、聞かせていただきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商工振興課の川野でございます。よろしくお願いたします。

今回アスベストの調査というのは、先ほど御紹介のとおり、6月に施行されたところでございますけど、今回調査いたしましてアスベストが含まれているということで、解体工法がですね、ちょっとそのアスベストに対します工法がございまして、その解体方法とか、それがちょ

っと増額になった部分とですね、前回、当初予算で建築住宅課のほうに設計していただきましたけど、その際、コンクリートの量がですね、ちょっと過少だったということで、今回アスベストの調査と同時にですね、コンクリートの量のほうも詳細に調査いたしまして、その量が当初より多かったということで、その部分もちょっと増額に起因しているということでございます。

以上でございます。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 今、コンクリートの量ということでございますね。具体的にはどのぐらい、当初の計画では何立米で、実際には何立米になったという数字も挙げていただいたほうが理解しやすいと思いますけど。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 済みません、数字の詳細については、ちょっと今手元にちょっと資料がございませんので、後ほど委員さんのほうにおあげするというところでよろしいでしょうか。（委員笹本サエ子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） じゃあ、929万3000円と増額されてるんですけど、その内訳はわかりますか。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 済みません、内訳のほうはですね、建築住宅課のほうで査定していただいておりますので、ちょっと手元のほうに数字がございませんので、こちらのほうも、申しわけないんですけど、また後でお知ら

せするというのでさせていただきたいと思
います。

○委員長（増田一喜君） 小会します。
（午前10時09分 小会）

（午前10時38分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、質疑も多数出ておりますけれど
も、ただいまの状況で資料の準備に少し時間
がかかるということなので、後に控えてお
ります議案もありますことから、この件に
ついては一旦審査をこの程度にとどめ、先
に事件議案について審査をした後、再度
この件について審議することもできます
が、いかがいたしましょうか。（「その
とおりで」「お願いします」と呼ぶ者
あり）それでよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、その
ようにいたします。

◎議案第108号・指定管理者の指定について
（やつしろハーモニーホール）

○委員長（増田一喜君） それでは次に、事
件審査の議案に入ります。

まず、議案第108号・やつしろハーモ
ニーホールに係る指定管理者の指定につ
いてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商
工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。大
変申しわけございません。それでは、議
案第108号・指定管理者の指定につ
きまして、やつしろハーモニーホール
分でございます。宮村次長のほうが説
明をいたします。よろしくお願
いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商
工観光

部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。指
定管理者の指定につきまして説明させ
ていただきます。恐れ入りますが、座
って説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 12月定
例会の議案書の14ページをお開き
ください。

今委員会では、商工観光部が所管いた
します15施設、議案の108号から、19
ページの113号までの指定管理者の指
定について議決をお願いするもので
ございます。

提案理由といたしましては、いずれも
本市が設置する公の施設の指定管理
者を指定するためには、地方自治法第
244条の2第6項の規定によりまし
て議会の議決を経る必要があるため
、提案させていただいております。

なお、指定管理運営委託期間が複数
年にわたりますことから、補正予算第
7号に記載しておりますとおり、債務
負担行為の設定をお願いしている
ところでございます。よろしくお願
いいたします。

それでは、議案第108号・指定管理
者の指定についての説明をいたします。

公の施設名称はやつしろハーモニー
ホールで、指定管理者となる団体の
名称は、株式会社イズミテクノ、指
定の期間は平成27年4月1日から
平成32年3月31日までの5年間
でございます。

次に、9月議会経済企業委員会で説
明できませんでした、施設基準金額
の設定につきまして説明いたします
ので、別紙お配りをさせていただ
いております、議案第108号関係
資料、指定管理者候補者の選定結
果について、ごらんいただきたい
と思っております。こちらでござ
います、の6ページをお開き
ください。

下の欄の基準価格等の算出方法を
ごらんください。人件費が1394
万6267円、これは

正職員2名と嘱託職員4名の計6名分でございます。

施設管理費が4859万1706円、詳細は内訳欄のとおりでございます。なお、括弧内の金額は税抜き額となっております。また、施設管理費が、上欄の決算額及び利用状況に記載されております、上欄の一番下、平均3カ年間の管理運営経費6074万円から、人件費、右にあります1806万2000円を差し引いた額、——4267万8000円になりますけれども、この金額と合致しない理由といたしましては、指定管理者のリスクを回避するため、光熱水費や保険料及び清掃業務等の委託料等を直近の金額として算出しているためなどでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計6253万7973円、2の一般管理費187万6139円は、今年度より管理部門の経費を計上することといたしましたもので、人件費と施設管理費の合計額の3%を経費として算出することといたしております。よろしくをお願いいたします。

3の収入4032万6869円、これも上欄の使用料収入等の平均額4461万円とは合致いたしません。理由といたしましては、資料の一番下に注意と書いておりますが、注意書きにありますとおり、平成21年度から25年度の使用料収入等の平均額としているため、平成23年度と25年度が選挙や国の事業関連等の特殊要因により特に利用が多かったため、特殊要因分は除いて5年間の平均額を算出しているためでございます。

4の消費税は192万6979円、よって、基準金額は、1の支出計と2の一般管理費の合計額から、3の収入を差し引き、4の消費税を加えた、2600万円を基準金額として算出しております。よろしくをお願いいたします。

次に、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、大変恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきますようお願いいたします。なお、項目のうち主なもののみを説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

3の提案価格は、市の基準価格、年間2600万円に対する株イズミテクノからの提案価格で、初年度が2482万4000円、5年間で1億2312万円となっております。

恐れ入ります、2ページをお開きください。

下のほう、5の指定の経緯につきましては、10月10日から10月27日までの18日間を募集期間とし、11月7日に選定委員会を開催、同日に候補者の決定を行っております。なお、選定委員会は、11月5日と7日の2日間開催しております。応募状況は公募で、説明会に6団体が参加し、3団体が応募しております。

次ページの今後の日程といたしましては、指定の議会議決後、候補者へ指定通知を行うとともに、指定の告示を行い、来年3月議会に予算を提案、議決後、4月1日に協定締結及び指定管理者の運営開始予定としております。

7の選定委員会委員は記載のとおりで、内部委員が4名、外部委員が6名となっております。

8の選定結果につきましては、4ページの選定集計表をごらんください。

5項目にわたりまして200点満点で審査が行われ、審査委員会委員10人の平均の合計点には、管理運営上の評価と市内業者への優遇措置の加点を当該候補者へ加点し、株イズミテクノが186.2点、A社が176.2点、B社が162.6点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため、最高得点を獲得した株式会社イズミテクノを候補者として選定されたところでございます。

次ページをお開きください。

指定管理者候補者選定委員会の検討内容についてを説明いたします。

まず、指定管理者候補者の提案内容といたしましては、最初の丸ポツ、8年間の経験と実績を生かし、地域の皆様に親しまれる施設となるよう今以上の運営を行いたい。その次、丸ポツ3つ目ぐらいですかね、投書箱、ホームページ、アンケートにより意見収集を実施し、利用者の意見、要望を積極的に取り入れていく。あるいは、地域のグループや団体と連携をとり、文化講座や共同企画事業等のさらなる充実を図り、芸術文化・産業経済活動に触れる環境づくりを行い、利用者の増加を目指すなどの提案がなされております。

また、委員会委員の意見といたしましては、指定管理者としてももう少し地元のためになる活動をしてほしい。あるいは、8年間の経験を生かし、次のステップとして、もう1段階上の目標を持って取り組んでいただけるとよかった。あるいは、自主事業が少な過ぎるのではないか。ホールを使った鑑賞事業等の提案があればよかったなどの意見が出されております。

以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） はい。以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 1回見たばかりではよくわからないんですが、4ページ、指定管理者候補者選定集計表というのがありますよね。その中で、下から3段目、当該施設におけるこれまでの管理運営状況の評価と。それについては1の注釈がついとつとですが、20点とありますが、この配点加減、これについてもう少し詳しく、どのようなことで20点ついとるのか。

何点が満点なのか。この辺が大きなウエートを占めて、このような結果になっていると推察されます。ここについてちょっと詳細にお知らせください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。指定管理を受けている団体さんに関しましては、全ての団体がモニタリング調査、ここに書いてありますように、管理運営上の評価、俗に言うモニタリングと言っておりますが、これを24年度と25年度、2カ年間評価をさせていただいております。その評価の結果次第では、通常の運営をされていた場合には、ゼロ点でございます。すぐれた管理運営をされていた場合に5%加点される、特にすぐれた場合には10%加点されるというふうになっております。

それで、このやつしろハーモニーホールにおきましては、イズミテクノさんはすばらしい管理をされているというふうに判断いたしまして10%の加点、満点は200点満点ですので、200点掛ける10%、20点の加点をさせていただいたところでございます。

なお、逆に、余り良好でない管理運営をされている場合には5%の減点、あるいは10%の減点というふうなことも予定しているところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。済みません。ちょっと聞き漏らしたんですが、モニタリング調査はどこがなさるんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 市の担当課職員が行っております。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 対象は。
○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。
○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。指定管理を受けている全ての施設を、それぞれの担当職員が評価を行っております。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。
○委員（亀田英雄君） 済みません、ちょっと申しわけない。担当職員が行うわけですね。（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）その何か表とかなにか、どのような観点で行うとですかね。何かチェックする資料とか、恣意的な概念が入らぬごてやっぱりせぬばんとでしようけん、何か、何といたしますか、あつとですか、調査資料。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） 宮村次長。
○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。それぞれ24年度の評価表、それから25年度の評価表でございますが、あわせまして、まとめた総括評価表がございます。これはホームページに記載されておりますので、後でコピーさせてあげても結構なんですけど。

その内容といたしましては、評価結果といたしまして、まず最初に、当該公の施設の設置目的の達成に関する取り組みに対する評価。例えば、サービス向上の実現に向けた具体的な取り組みがなされているのかどうかとか、あるいは、利用者の満足度はいかがか、そんなものを評価しております。

2番目に、管理経費の縮減に関する取り組みといたしまして、経費節減のための工夫、あるいは効率的な運営の仕組みを行っているのか、あるいは、収入増加について取り組みを行っているのかというようなことを、2点目聞いております。

3点目といたしましては、当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取り組みといた

しまして、施設管理の手法及び維持管理体制はちゃんととられているのか。例えば、適正な人員配置ですとか、勤務者の教育・研修ですとか、施設設備・備品の管理ですとかでございます。あるいは、平等利用、安全対策、危機管理体制がとられているのかというような2つが3つ目でございます。

最後に、その他の取り組みといたしまして、市民に親しまれる施設の取り組みを行っているのかとか、あるいは、地域雇用をしているのかというようなことで、4つの視点から評価をさせていただいているところでございます。

○委員（亀田英雄君） はい。
○委員長（増田一喜君） 亀田委員。
○委員（亀田英雄君） それは、職員が何人ですなつとですか。どの職権の職員、どのあたりの職員がしなつとですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） 宮村次長。
○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、まずは担当者、係長、そして課長も含めたところで評価をさせていただいているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。
○委員（亀田英雄君） 4人ですか。（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）4人ですね。（商工観光部次長宮村明彦君「4人といひますか、3人といひますか。はい」と呼ぶ）私が思うとに、20点満点、——だけん、さっきの委員会の委員の意見とですよ、大分何かこう、委員会の委員の意見という部分については、何かあっじゃなかですか。もう少し活性化に貢献してほしいとか、活動してほしいとか、次のステップに行つてほしいとか、自主事業が少ないつていう評価のもと20点満点ついとつとが、どげん観点で見れば20点満点つとのかなど。大分意見の違やせぬですか、満点とですよ。否定的、——否定じゃなかな。物足りない

なという意見が多いのにですよ。その辺はどぎゃんなつとですかね。総合評価と言いなったかな。（商工観光部次長宮村明彦君「はい、総合評価です」と呼ぶ）総合評価のあり方について、ちょっとどげん……。何ていうかな、総合評価の基準というのは、統一した基準でされとつとですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） これは、指定管理の指針に基づきましてモニタリングをすることになっておりまして、その指針の中で、これもホームページで公にされておりますけれども、総合評価をいたしますよということでございます。ですから、例えば、このやつしろハーモニーホールに関しましては、職員のほうでいろいろ検討した結果がすこぶる優秀であるということで、10%の加点をさせていただいておりますが、逆に、加点ができないような施設も後ほど出てまいります。この10%が適当なのか、5%が適当なのかというのは、今後の議論かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最近、ハーモニーホールを使う利用者からですね、掃除の悪かていう話も伺いますし、何人配置されとつとだろろうかという苦情みたいな話も聞くんですけど、どげんして評価すれば満点のつくのかなていう気がいたしますが、どこば見となつとかな。その辺の苦情は何もなかったつですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） このモニタリング評価につきましては、利用者のアンケートをですね、そこに反映させるということで、利用者のアンケートを分析した中で、それを含ん

だところで評価をしているところもありまして、利用者の意見のほうはですね、対応がいいとかですね、サービスがいいという意見が多かったということで、そういう評価になってしまったのかなということで、担当課としては思っているところです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） いいです。一旦いいです。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、関連ですが、ここの、当該施設におけるこれまでの評価と書いてありますが、このA社とB社は当該施設を管理した経験はあるんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。A社に関しましては、全国的に指定管理をされている業者さんでございますが、八代市の施設の管理は今まで経験がなかったというふうに思っております。

B社に関しましては地場企業でございまして、ほかの施設を管理していらっしゃる業者さんでございます。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） あくまでもこの20点という評価は当該施設でしょうから、過去にA社は何か経験があるみたいですが、そのときの当時の評価は点に乗ってこないですな、この状態なら。ゼロだから。それで、単純に言いますと、5項目まで行くとA社がトップなわけですね。これが20点加えてC社がトップになる。ここは下手すりゃあ、10点にすりゃあ（「同点になる」と呼ぶ者あり）同点になりますでしょう。だから、こういった配点の仕方、これ以

降も全部関係すると思うんですね。

役所の、失礼な話、さじかげんでどうでもなるわけです、変な話。だから、同点の場合は、過去にやとった人のほうが実際の経験があるから大丈夫だろうという判断で決められる分はいいんだけど、200点のうちの1割を単なる職員さんの評価で加えるちゆうことは、これは非常に問題だと思うんですね。

別に、今のハーモニーホールさんが悪いという意味じゃなかつですけど、後から何件もありますよね。これ、全部ひっかかってきますね。実際、A社もB社も、A社は経験があるとおっしゃったんですが、やってみたらC社さんみたいにはいかぬのかもしれないですね。やってみたら。そこだけは経験があるC社さんを20点つけるという意味はわかるんですけど、このあたりの点数で逆転してしまう。これは何かちょっと考えないかぬとじゃなかでしようかね、と思います。どんなぐあいに思われますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。議員さんの御意見ということで、今後の検討とさせていただきますかどうかというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、もう一つ。非常に単純な話なんですけど、どこだったかな、金額を出してあったところがあったな。6ページかな。3社が争って、競って、指定管理を受けたいとおっしゃるんですから、受ける側としては何らかの企業の利益が出てこないかぬと思うんですね。ボランティアじゃないもんですから。ただ、そこに働いとる人の雇用を確保してあげますよというのしかないじゃないですか。これは、受けられる側は何のメリットがあるんですか。どこにその金額が出てくるんですか。算出をされる根拠が。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。算出につきましては、先ほど御説明させていただいたところございまして、例えば人件費、正職員2名、嘱託職員4名でございますけれども、どうかすると実際は若干違っている場合があるかもわかりませんが、市といたしましては、2名、4名、計6名で管理していただけないだろうかというふうな市の積算根拠でございます。

なお、業者さんのほうから聞こえてきたところによりますと、この2600万円の委託料でございますが、この収入といたしまして使用料収入、こちらが頑張りようによってはもっとふえる見込みが多いと、大きいということで、3社の競争になったのかなというふうに私のほうは理解しているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） おっしゃることがわからぬではなかつですけど、今ここに人件費で挙げである正職員2名、嘱託職員が4名と書いてありますが、この人件費はこの人件費で守ってもらわぬと、違反してもらっちゃ困るわけですから。それに、何かイベントをたくさんやると収入が入る云々という話かもしれませんが、私は考え方としては、この何か一般管理費の3%とかですね、そんな程度じゃ企業は運営はできないと思うんですよ。だから、本当に考えるのであれば、実際の金額をはじき出して、それに……。

公共工事だってそうじゃないですか。いろんな管理費を含めて25%から30%の余分な経費はつけるんですよ。それで初めて企業が成り立つんですね。何かこう、ただ誰かがかわって雇用形態をつくつとるだけというような管理費の算定では何の意味があるのかなと。これなら人件費を削らぬことには、受けた側は出てきませんよ。そんなふうには思われませんか。大事なことだと思います。どうですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。
○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員さんの御指摘の一般管理費でございますけども、確かに、この3%が多いのか少ないのかというような議論はさせていただいたところでございます。今おっしゃるように、もう少し、例えば2桁というようなこともあるのかもわかりませんが、今回初めて、済みません、導入させていただく中で、3%とさせていただいたところでございます。これも検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。
○委員（前垣信三君） 国が3%上げる、上げぬで、いろいろ問題があるぐらいですが、3%なんちゅう数字は大した数字じゃないんですよ、企業を運営する側からすれば。だから、課題でしょうけれども、このあたりを含めて、金額が上がってくれば指定管理をどうするかという話にもつながると思っておりますので、そのあたりは今後の課題として検討していただきたいと思っております。

○委員（亀田英雄君） いいですか。
○委員長（増田一喜君） 亀田委員。
○委員（亀田英雄君） 前垣委員さんの話にちょっと関連すつとですが、以前この説明を受けたときに、職員の積算の検査をしまったですかと、積算のように支払われている状況にないことを耳にしたので、その検査をしまったらどげんですかという話を申し上げたかと思っておりますが、その点について何かアクションを起こされましたか。検査をなさいましたか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。
○委員長（増田一喜君） 川野課長。
○商工振興課長（川野雄一君） 人件費の件でございますか。（委員亀田英雄君「です。設計どおりに払われているかちゅう話ですね」と呼

ぶ）設計どおりということじゃなくてですね、報告だけは受けているんですけど。ここに幾らの人件費を使いましたという。確かに照会すると若干違うところもございますけど、そこは縛りをかけているというところまではいいところですよ。

以上です。（委員亀田英雄君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかに。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その辺がちょっと若干問題のあつところだろうと思っておりますが、もうほかの質問に行きます。

4ページの資料の提案価格です、3段目の。これは、提案価格の満点が60なのか。一番いいのが60に合わせてくるのか。イズミさんとA社は6ポイント差がありますよね。金額にして何%差があつたのかって、この配点の違いというのを御説明をお願いします。何%あるけん6ポイント差のあつたかという話を。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 最高というか、一番最低価格を出されたところとまた案分をいたしまして、ちょっとパーセンテージはちょっと今調べておりますけど、そのパーセンテージに合わせたところで配点をさせていただいております。

以上です。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。具体的に言いますと、1位が満点です。（「満点」と呼ぶ者あり）はい。2位は、1位の提案価格が分子になります。2位、3位の提案価格が分母になります。掛ける配点比率です。

ですから、価格がですね、大きく開けば開くほど点数が少なくなるというような、そういうふうな仕組みになっております。ですから、満点とると1位であるかないかというは大きな差が出てくるし、その配点の点数が大きくなればなるほど点数の差が出てくるというようなことでございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。はい。もう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今のその件については、審査委員の何も点数の入っちゅうことはなかったですね。純粋に提案価格だけの話ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。審査員の恣意は一切入ってまいりません。よろしくお願いたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 審査員の感覚という部分が入る分はどの辺ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。審査員が、そうですね、点数が少し変わるのかなと思われるのは、2番のサービス向上を実現するための具体的な計画とか、あるいは利用者増加に向けた具体的な計画、これが、確かに具体的だというふうに思われる場合には点数が高くなりますし、そうでない場合には少し低くなるというようなことかなというふうに思います。

あるいは4番、事業計画書に沿った管理を安定して行うため必要な人員あるいは財政的基盤を有しているか。その中で、管理手法だとか、管理体制の明確化だとか、あるいは管理を安全安定的に行うための能力、この辺が少しずつ差

ができてくるのかなと。

あるいは、5番目の市民に親しまれる施設にするための取り組みですとか、この辺かなというふうに思います。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 3番の2段目については、これは入らぬとですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 入らないことはないと思いますけども、若干入ってくるかなぐらいの話かなというふうに、済みません、私は個人的に思います。（笑声）

○委員（亀田英雄君） もう一つ。もう最後です。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） どんなして点数ば入れなつとですか。各審査員何名おんなつたですかね。（商工観光部次長宮村明彦君「10名です」と呼ぶ）10名おる中で、例えば……。その辺をちょっと詳細に説明をお願いします。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） それぞれの項目がございまして、そこで5点から10点満点で点数をつけさせていただいてということですので。それで配点をしていますので、それを掛けて配点を出しておるところです。だから、審査員の評価は5段階の評価ということになるかと思ひます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） もう少し詳しく申しますと、Aから、A、B、C、D、E、5段階の評価、それが一番いいのが5点であったり、8点であったり、10点であったり、そ

それは配点ごとに違います。それを、例えばAでいう評価を5点満点のときされたら5点がつく。Bであれば3点ぐらいですかね。そういうふうにAからだんだん下がっていく。項目ごとに配点が違いますので。ということです。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 例えばですよ、2に満点が、——配点が50やなかですか。審査員が10人おれば、1人5点持つってということじゃなかっですよ。私が理解のできぬとたいな。済みません。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 10名の選定委員さんに評価していただいて、その平均をとらせていただいております。全部合計じゃなくてですね、平均ということで数値のほうを出させていただいているところでございます。よろしいですか。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） 今申しましたのは、平均というのは、要するに10人の審査員が出しました点数を合計して、それを10で割ったものというのがここに記載をされているということでございます。

○委員（亀田英雄君） 確認です。済みません。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なら、50点あれば1人頭50点持つって、それでおのおのつけられて、それを平均したという話ですたいな。確認です。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） そのとおりでございます。（委員亀田英雄君「済みません、長くなりました」と呼ぶ）

○委員（前垣信三君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 最後にちょっと。この集計表あたりは、このA、B、C社にはそれぞれ中身をお見せになるんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今、委員さん方にお配りしているこの選定集計表に関しては、ホームページで記載させていただいております。なお、それぞれの会社さんには、団体さんには通知をさせていただいているところでございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。次もありますからね。ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろいろと今質疑がありまして、いろいろ貴重な意見が出されたと思いますけれども、そこら辺のところ拾い上げていただきたいということと、やっぱり一番問題なのは、このA社さんのほうがですね、最終的なところまではまさっているんですよ。最終的には、これまでの実績というのが20点という配点はですね、やっぱりおかしいと思うんですよ。

なぜかっていうと、やっぱり指定管理者というのは、市民サービスを向上させていくためにこれをやっていくということなんで、やっぱり年ごとにですね、やっぱり去年より来年はよかったとか、それよりまた次の年はよくなるというような、そういった提案がですね、出てきて、そういったところを使っていかなことには向上していかなとですよ。十分御理解いただ

いていると思うとですけども。

やっぱりこの配点の仕方ちゅうとは、ちょっともう少し考えられたほうがですね、八代市の施設の運営に対しては、やっぱりよくなっているという気持ちからいけばですね、やっぱり考え直さぬといかぬとかなというふうに思いますんで、いろいろと意見が出ましたけれども、そちらのほうをくみとっていただいでですね、再考していただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（前垣信三君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 私も最後の意見で。今、配点がなされておりますけど、どういう根拠でされたのかとお尋ねをしても、なかなか明確な、はっきりした回答が出てこないもんですから。例えば、この4番が4項目あって、配点が50点で、1番が何点、2番が何点と、満点があつて分母と分子が出てくるならわかるんですけど、このあたりの分子分母がわかる、要は配点のやり方がしっかりわかるような方法を今後は考えてもらいたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 意見も出尽くしたようですけど、全くそのとおりでですね、上のほうの点数とかですね、モニタリング評価で、20点で逆転するようなことはですね、非常に問題だなと。やっぱり指定管理者の指定というのは、選定がいかに公平公正であるかということが問題になりますので、以後何件かありますから、そここのところの説明はですね、十分また後でしてください。次の議案についてもですね。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません

か。ないですね。

○委員（笹本サエ子君） はい。いいですか。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 済みません、質問のところで聞かなくちゃいけなかったんですが。

○委員長（増田一喜君） えっ、質問。今、意見です。

○委員（笹本サエ子君） 正職員が2名と嘱託が4名になっていきますけど、正規職員、地元の人でしょうか、八代市の方でしょうか。

○委員長（増田一喜君） 済みません、今、質問はもう終わりましたので、意見を聞いていますので。済みません、先に進ませてください。

ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で意見を終了します。

これより採決いたします。

議案第108号・やつしろハーモニーホールに係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第109号・指定管理者の指定について（八代市働く婦人の家）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第109号・八代市働く婦人の家に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。それでは、議案第109号の説明をいたしますので、議案書の15ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市働く婦人の家で、指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人八

代弘済会、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

先ほどと同じように、お配りしております議案第109号関係資料の5ページをお開きください。

施設基準金額の設定について説明いたしますので、下欄の基準価格等の算出方法をごらんください。

人件費が1294万1279円、これは正社員1名と臨時職員5名の計6名分でございます。

施設管理費が803万196円、詳細は内訳欄のとおりです。施設管理費が上欄の決算額及び利用状況の3カ年の平均の管理運営経費2162万6000円から、右の人件費1158万4000円を引きますと、1004万2000円となりますが、こちらとは合致しておりません。この合致しない理由としましては、先ほどハーモニーホールで説明したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

人件費と施設管理費の合計が、1の支出計2097万1475円。2の一般管理費は、62万9144円。3の収入615万6423円は、上欄の使用料収入等の3年間の平均額の税抜き額でございます。4の消費税は、123万5535円。基準金額は、計算式により、1670万円を算出しております。

次に、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、恐れ入りますが1ページにお返りください。

3番の提案価格は、市の基準価格1670万円に対する八代弘済会からの提案価格で、年1630万円で、5年間で8150万円となっております。

恐れ入ります、2ページをお開きください。

5の指定の経緯の、応募状況は公募で、2団体が説明会に参加し、1団体が応募しております。

す。

8の選定結果につきましては、3ページをごらんください。

同様に5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会委員10人の平均の合計点が162.3点となり、また管理運営状況の評価10点を加算し、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、——済みません、平均点の合計点に管理運営状況の評価点10点をプラスいたしまして、合計点が162.3点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため…

○委員長（増田一喜君） 宮村次長、ちょっと。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） こっちに来ている資料が……。ちょっと小会します。

（午前11時19分 小会）

（午前11時31分 本会）

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

宮村次長、先ほどの説明からお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。3ページの選定集計表について説明いたします。資料が間違っておりまして、大変申しわけございませんでした。

5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会の委員10人の平均点の合計点が152.3点、管理運営状況の評価が10点加点となりまして、162.3点となりました。候補者選定の基準であります100分の60以上を満たしているため、一般社団法人八代市弘済会を候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容といたしましては、利用者アンケートを実施し、利用者の意見を反映した事業計画を策定する。あるいは、文化的教養を高め、健康も増進できる多角的かつ多彩な新しい自主講座を検討開催する。あるいは、事業の告知活動を強化し、利用者の増加を図るなどの提案がなされております。

委員会委員の意見といたしましては、指定管理運営の実績があり、考えられた運営ができています。あるいは、利用者の期待以上の講座の開設提案に期待をしたい。新たな自主講座を開催し、利用者の増加を目指すという説明があったが、具体的な提案はなかったなどの意見が出されております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） さっきの話の続きですが、と一緒になるとですが、当該施設におけるこの辺の評価という分、この10点の、——わからぬですたいな、さっきが20で、ここが10点ということ。総合評価だけん仕方なかと言いなはる話かもしれぬとですが、どの部分がどうあって、どうあったというぐらいの話はしていただきたい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 先ほど言いましたモニタリング、2年間のそれぞれの評価に加えまして、2年間まとめた総合評価をさせていただいて、点数で言ったほうがいいのかなというふうに思いますけども、ハーモニーホールの場合、イズミさんの場合は95点ということで10%、それから、働く婦人の家さんに関

しましては、88点ということとなっております。

先ほどの資料に基づきました説明をきちっとさせていただきますと、評価レベルがゼロから5まで6段階ございます。普通が3段階でございます。目標どおり適正に管理運営がなされている、これが60%から80%未満でございます。60点から80点未満ということでございます。それと、目標計画を上回る管理運営がなされている場合が80点から90点未満と。それと、90点から100点までがレベルの5ということで10%つく。繰り返し申し上げますと、段階の中の普通の場合、3と評価された場合には、プラスマイナスゼロ。4の評価レベルの場合には5%、そして、5の評価レベルの場合には10%ということございまして、先ほど申し上げましたとおり、項目4項目にわたります。それぞれ細項目がございしますが、それに基づきまして慎重に検討した結果、総合点数がどの段階に該当するかで、加点が5%だったり10%だったりしておるところでございます。働く婦人の家の場合には、先ほど言いましたように、88点の評価ということでB段階、上から2番目の段階ということで5%の加点を加えるということでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その目標を立てられたということなんですけども、目標はどのようにして誰が立てられたものなのか。指定管理者が立てたものか、役所が立てたものか、その経緯とですたい、誰がどのようにしてという部分をお知らせください。

○委員長（増田一喜君） どちら。どちらがするの。

川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。目標で

ございますけど、目標は指定管理者の申請のときに出された、そういうことを的確にやっておられるかというチェックから始まりまして、そこを達成しているか、達成していないか、そこをチェックして。あとは、利用者のアンケート、先ほどハーモニーでもありましたように、利用者のアンケートの結果に基づいて評価をしているところですけど。婦人の家もかなり高い評価ですけど、90点超えたら20点という加点になりますけど、88点という、かなり運営上は目標を達成しているということで評価をしたところでございます。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 4ページに、多彩な新しい自主講座を検討開催するてあつてすよね。その下のほうには具体的な提案がなかった、自主講座についてはなかったと書いてあつてですが、もしこれをせぬだった場合は、委託料ば削ったり何かしなるわけですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほどから申し上げておりますように、毎年度事業報告書を提出していただきまして、それに基づきまして必要の場合は指導をさせていただきます。ですので、委員さんからのお答えでございますが、目標を立てたんだからちゃんとやってくれというふうな指導が必要になります。どうしてもしない場合には、またそのとき両方で検討させていただくということでございますが、今までは指定管理を受けた団体に関しましては、何とか標準的な管理はしていただいたというふうの評価してます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 自主講座はサンライフ八代とかハーモニーでもやっているんですかね。サンライフ八代なんかかなり多彩な、それこそ講座をしないとんですけど、それに加えて、市内でまたやっていくというのは、私は本当にできるんだろうかなと、もしできぬときはどなんしなつたらどうかと思うんですけど、その辺は、できぬかった場合、もし1年目できぬかった場合は、2年目からはしてもらおうとやっていうふうにしてもらいたいですね。

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 3ページの一覧表があるんですけど、4番のほうに4項目に分かれて50点という配点になっています。その各欄の満点の数字というのはいかほどになりますでしょうか。（「配点」と呼ぶ者あり）一番上のほうが16.6、実際の実数はこうなってますけど、実際は、配点の状況は、50点満点のうちの。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 類似施設の管理運営実績というところですけど、そこは配点は20点ということです。あと、施設管理手法及び維持管理体制の明確化が10点ということです。あと、施設管理を安全・安定的に行うための能力というのが10点、それから最後に、個人情報保護についての配慮と必要な措置というところで10点という配点になっているところですよ。

以上でございます。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい、わかりまし

た。大体この数字のあり方から推測してたんですけど、実際にどうだというのが聞けました。そこでお尋ねなんですけど、ここに、個人情報保護についての配慮と必要な措置というのが6点なんです。4点マイナスなんですけど、実際にどんなことなのかと。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 実際、委員さんの御意見というか、そういうところでございますか。提案内容とかそちらの内容でよろしいですか。

○委員長（増田一喜君） いや、違う違う。個人情報保護についての配慮と必要な措置というのが6点というけれども、そこらあたりをということを言っている。（「何で6点なんですかと」と呼ぶ者あり）

○商工振興課長（川野雄一君） 市の情報公開条例及び個人情報保護条例に遵守することということでやっております。それから、情報公開、個人情報の保護、情報漏えいの防止に関するマニュアルを作成してくれということをお願いをしているところなんですけど、そのマニュアルの中で委員さんが見られたところで、その評価がなされたというところでございます。

○委員長（増田一喜君） わかりました。

○委員（笹本サエ子君） 非常にね、無理な答弁だと思いますけど、一応受けとめることにします。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、今、同じところですが、20点中の施設及び類似施設の管理運営実績というところが、20点満点の16.6点というのが、どういう分母なのか、ようわからぬとですが。実際今までずっと、今まで継続してやっとなはっとなとですよ。それが何で16.6ちゅう数字が出てくるのか説明をよかですか。20点じゃないです

か、今までの実績は。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今までやってこられた中でということで、今までの実績をです、提案されているんですけど、それを委員さんの中で評価されたのが、この20点満点の16.6というところになっているところです。

○委員長（増田一喜君） いや、川野課長、今の質問ですね、大体20点満点が、今までやられたなら20点満点が妥当じゃないのかというような話の中で、16.6という数字は何で16.6になったんですかということですよ。

○委員（前垣信三君） そうです。

○委員長（増田一喜君） そういう御質問なんです。これは、16.6という数字が出てきているのは見ればわかるけれども、だから、何かの計算方式があるんだらうと、それに当てはめていってこうなったのかと、その。委員野崎伸也君「委員さんのさじかげんなんでわからないということでしょう。答えられない」と呼ぶ）

○商工振興課長（川野雄一君） 一応委員さんのほうで、それぞれ20点の評価というところでしていただいているんですけど、その中でそれぞれの委員さんの判断というか、そういうところでそういう点数がつけられたということ。実績は豊かなのか、また運営に当たってのノウハウ、そういうのをどれくらい有しているのかというところで判断されて、そういう点数を委員さんのほうにつけられたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） つまり、各委員さんの持ち点をずっと合わせていって、それを人数で割って平均が出たというようなことなんですか。そういうことをちょっと前垣委員は聞きたいわけでしょう。

○委員（前垣信三君）　そうです。

○委員長（増田一喜君）　だから、そうしないと、ただ委員さんがつけなかった数字を集計して出しましたというだけでは、ちょっと説明がわかりにくいのかなと。そういうことですか。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい、そうです。

○委員長（増田一喜君）　各人が、各委員さんたちが自分の持ち点をそれぞれに入れなかったわけでしょう。5点満点だったら、5点満点のうち3点私は入れます、この人は4点です、私は満点の5点でいいですよ。その合計点を5で割ったら16.6というふうな数字が出たんですかなということでしょう。

はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。委員長がおっしゃっているとおりでございまして、今説明しました、施設及び類似施設の管理運営実績、具体的には同じような類似施設をどれだけ管理しているとか、あるいはその運営に当たってノウハウをどれだけ持っているかという話でございしますが、今おっしゃるように、20点満点として委員さんたちはおつけになっていらっしゃるいません、実際問題として。若干減点をしていらっしゃるしまして、それぞれ20点満点の、例えば皆さん方が16点それぞれつけられると160で、また10で平均すると16点ということになりますと、満点も、8点、その次10点でございしますが、満点もつけられた方もいらっしゃるというふうに御判断いただければ、御理解いただければ結構かと思えます。

○委員長（増田一喜君）　余り難しく説明しなくてですね、簡単に説明しなつたほうが、かえってわかりやすいと思えます。よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　済みませんね、時間がかかって。5ページの正社員が1名、臨時職員が5名、これは現在もこういう状態なんですか。人員をふやさされる予定とか、減らされる予定の根拠はないんですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　現在、運営されている形態もですね、同じような形態で運営をされているところです。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい。実際ここに私は一、二回行ったことがあるんですが、利用率というか、割合としてはどの程度利用されてるんですか、この施設自体は。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　休館日を除いて、ほとんど毎日部屋割をされているところで、日によっては部屋があいているところはございますけれど、館自体はですね、毎日利用者があっているところで、利用率のほう、それぞれ施設によって違いますけど、部屋ごとに利用率を平均すれば、90%ぐらいの利用率があっているかと思えます。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　済みません、あんまり細かいこと言うとあれなんですが、ざっと6名でしょう。厚生会館見ても、あんまり人間変わらぬですね。市民が利用する割合からすると、はるかに厚生会館とかそのあたりが多いような気がずっとですが、どうしてもこれは指定管理に出さないかぬ建物なのか。施設を無料で、――荷さばき施設もあります、施設を無料で使わせて、維持・保全あたりは市が持ってもいいんですが、あとは使われる方で協議会か何かつくって、自分たちで使用料を取りながら運営されたほうがいいような気がするんですけど

ど、やっぱり指定管理にせないかぬもんなんですかね。この正社員1名というのは、どういう立場の人ですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 正社員の1名の方は、施設の管理者という立場で、全体を管理される立場です。

指定管理をしなければならないということですが、一応直営をするよりも指定管理で、——やっぱり経費とかそういう、あとは利用率の向上とか、そういうのを考えたら、指定管理者に出したほうがよしいんじゃないかなろうかということ、今、指定管理に出しているところがございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ちょっと話はバックしますが、指定管理者の候補者選定委員会委員さんについて、ちょっとお尋ねをします。どのような選考基準なのか、通知はいつ出されるのか。

私自身、働く婦人の家に行ったことがありますし、常時というか、ある程度この運営の仕方を見とらぬと評価の下しようもなかという気もせぬでもなかつたですが、その辺について委員さんは、委託された時期とかですよ、何ていいますかね、どのような含みを持たせてお話ししてあるのかについて、ちょっとお聞かせ願えません。せんば、その運営ができとつとか何とか、常時見とらぬばでけぬような気がすつたのですがね。ちょっとの委嘱期間で、1週間ぐらいの委嘱期間ですよ、判断できるわけもないし、どのような期間を設けられてそのようなことをされているのかについても詳しくお知らせください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みません、詳細については後ほど担当課長が説明すると思いますけども、指定管理の委員さんにつきましては、有識者、——識見を有する人、あるいはいろんな関係者ということになってます。先ほど説明いたしましたように、内部委員4人、今回全体で10人ですが、中には御意見として外部委員、全員という話もあるのかもわかりませんが、とりあえず指定管理制度につきまして最初は同じぐらいだったんですが、外部委員さん、民間の方をふやそうということで、今回6人と、4対6ということになっております。委員さんをそれぞれお願いさせていただきまして、資料の中にありますように、例えば税理の、お金の面からすると税理士さんが必要だろうと。あるいは、総合的に判断していただくために、県立大学ですとか、あるいは高専の先生、有識者というようなことでお願いしているし、あるいは県の職員さんにも御検討いただく等々考えているところでございます。

委員さんに委任いたしまして、施設の説明をさせていただいています。事前にですね。資料も事前にお渡ししていただきまして、やりとりさせていただきながら、当日の——先ほど11月5日とか7日に選定委員会開きましたよという説明をさせていただきましたが、そこで評価をいただいているというようなことでございます。

確かに施設に熟知していらっしゃらないかもわかりませんが、第三者的に、客観的に評価をされているのかなというふうに私どもは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 何か係から説明のある

っていう話。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応指定管理までの委員さんの委任期間となります、その経緯でございますけど、募集が10月10日から10月27日までということで、先ほどお話があったとおりですけど、委員さんの依頼はその1カ月ぐらい前、約1カ月前に委員のほうに依頼というか、打診して、依頼をしているところです。

それから、募集期間がありまして、全部申請書が出そろったところで、また委員さんのほうにその内容を、どういう施設かということの説明に行ったところでございます。その後、説明が終わって選定委員会を開いて決定をしたという経緯でございます。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか、ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） この3ページのところの点数なんですけども、先ほど計画どおりにせぬだったらどうなりますかと聞いたら、それは翌年度以降は十分指導をしますということだったんですけども、既に実施されているところが、例えば2番の小項目で、サービス向上を実現する具体的な計画が42.8ですね。さっき前垣さんが言われたとおり、20点満点のところが20点であるべき指導が行き届いとればですよ、ということは、指導がされぬだったという理解でいいんですかね。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えられますか。

○委員（松永純一君） 指導していきますということだったでしょう、先ほど聞いたときに。提案どおりにできないときには指導をしていき

ますということだったでしょう。ということは、もうこの弘済会は前からしとられるわけでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）そうすると、指導が行き届いとれば、ほとんど満点でなからいかぬというふうに思うわけですけども。例えば、大きな、大項目の2の小項目のサービス向上を実現する具体的な計画も、これは42.8ですから、かなり減点されとつですよ。先ほど前垣さんも、施設及び類似のところは16.6ですけど、20点が当たり前じゃないですかという発言あった、結局そういう指導が行き届いとれば、ほぼ満点近くなるはずと私は思うんですけど、されてなかったというような理解でいいんですか。足らなかったということ。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） この評価票のほうはですね、一応今回の申請の内容を選定委員さんが見られて、それで評価されたということで、うちの指導、どこまでやりなさいというふうのはございますけども、そういう計画を立てたところで指導しているところなんですけど、今回はあくまでも計画の評価ということで、していただいておりますので、その計画の評価がこの点数につながっておりますのでございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） ですから、計画ができていれば、ほぼ満点に近い点数になるはずですよ、計画どおりできとれば。ただ、できてないから、この低い点数になっているんじゃないですか。ですから、それは、先ほど宮村次長が指導をしますというような答弁だったですから、十分な指導ができとれば、恐らくそれに従って指定管理者は計画どおりにしていくはずですけども、それがかなり減点になっているということは、そういうふうに指導がやはり薄かつ

たとか、少なかったとか、そういう理解でいいんですかということです。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員さん御指摘の点もあろうかと思えます。ただ、先ほどお話ししたかどうか、今回の選定委員の委員さんは、複数回継続をされる団体に関しましては非常に辛口の点数がつけておられまして、両方の視点から点数が厳しくなっているのかなというふうに思っております。議員さんがおっしゃるとおり、満点とっていただくように、必要に応じて、時あるごとに指導してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 済みません。この件については1社なんですけど、複数社おった場合は、これ名前が見ゆつとですか、判定する場合に。どんな状況になつとつとですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） プレゼンテーションの場合には当然名前を出されて、資料も名前は出てまいります。ですので、委員さん方は団体名は御存じです。ただし、公表される場合におきましては、候補者となった団体さんに関しましては名前を出させていただきますが、そうでない場合には先ほどありましたようにA社とかB社とかの記載で公表させていただいているところです。

以上でございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっとこれからも同じような評価が続くんで、ちょっと確認だけさせていただきます。ちょっと私にわからぬもんですから。

この3ページの表で、配点のところ、80点、50点、50点、20点の200点ということにこの施設はなってるんですよ。前のハーモニーのところであれば、50点、80、50、20で200点で、左側の選定項目は同じなんですけど、配点がですね、違うんですよ、配分が。これが何でなのかなというのがちょっと私にわからぬかったもんですけれども、今後も同じようなやつがいっぱい出てきますんで、ちょっと教えてもらいたんですけど。済みません。本当は同じであるべきじゃないのかなというふうに思ったんで。済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） それぞれ評価が違っておりますけど、施設ごとに施設の中身が違いまして、ハーモニーホールはホールを抱えているとか、婦人の家は各講座のためのそういう部屋があると。そういうことでその施設に応じた評価・配点ということになっているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。また後ほど質問します。同じばってんが。

○委員長（増田一喜君） はい、いいですか。

ほかにありませんか。ないようです。

○委員（村上光則君） ちょっとよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 先ほど松永委員が言われたところですが、宮村部長はこの選定委員ですよね。（商工観光部長宮村博幸君「はい」と呼ぶ）それで、この点数のつけ方でよかったんですか。何点つけなかったんですか。（笑声）い

やいや、16.6としてあるばってん、それぐらいやったつですか。

○委員長（増田一喜君） その点数はちょっと答えられんのかな。

はい、宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい、それぞれに委員として入った部分がありますけれども、どこに何点をつけたかということについては、申し上げないほうがいいのかと思います。（委員村上光則君「それはもう言わぬちゃよかばってん。これに近い……」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） これに近い数字だったかなと。（商工観光部長宮村博幸君「これ、妥当性があるかどうかということでございますか」と呼ぶ）はい。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） 先ほども次長のほうも申しましたけれども、継続してされる部分につきましては、非常に期待が、委員さん高まっておる部分があるかと思えます。そういうことから、やはり辛口の点数というのはしようがないところなのかなと思ひます。16.6点、これは段階で、20から次また1点ずつ刻みではございませんもんですから、平均的にこういう数字になるということで、満点をつけられた方も当然いらっしゃると思ひます。その次の点数の方もいらっしゃる、またその次もいらっしゃる。その平均になりますので、やはりそこ辺の統一性というのは、なかなか個人差があつてできないかと思ひますけども、2回目、こちら継続になりますので、妥当な点数ではないかと思ひます。

以上でございます。（委員村上光則君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第109号・八代市働く婦人の家に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時01分 開議）

◎議案第110号・指定管理者の指定について（八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアム）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。恐れ入ります、議案第110号の説明に入らせていただきますので、議案書……。

○委員長（増田一喜君） ちょっと待つて。こっちから言いますので。

それでは、次に、議案第110号・八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。議案第110号の説明をいたしますので、議案書の16ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市広域交流地域振興施設及び八代市松中信彦スポーツミュージアムで、指定管理者となる団体の名称は、株式会社肥後豊表中央市場で、指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠について説明いたしますので、別紙、議案第110号関係資料の5ページをお開きください。

大変恐縮でございますが、転記の誤りが3カ所ございます。恐縮でございますが、訂正をお願いいたします。

まず最初に、中ほどの納付価格の算出方法欄の納付金625万円となっておりますが、これ620万円の誤りでございます。訂正方お願いいたします。一番下の欄の納付金額の設定欄の、よかところ物産館の納付金額、同じく625万円を620万円に訂正方お願いいたします。続きまして、右側の欄の合算後の納付金145万円を140万円に訂正いただきますようお願いいたします。

大変恐縮でございます、よろしくをお願いいたします。

なお、募集要項におきましては、140万円で募集をしておりますので、転記の誤りということで御理解いただきますよう、お願いいたします。

まず、八代市広域交流地域振興施設、いわゆるよかところ物産館につきましては、注意書きにありますように、公の施設の指定管理者制度に関する運用指針の中で、納付金の提案を求める施設とし、またガイドラインに基づき総売上額に納付率100分の2を乗じ、算出することと

しており、中ほどの納付価格の算出方法にありますように、決算額及び利用状況の売上額の3年間の平均額3億1253万2000円に2%を乗じ、620万円の納付金を算出しております。

次のページ、6ページをお開きください。

松中信彦スポーツミュージアムの基準金額の設定につきましては、下欄の基準価格等の算出方法をごらんください。

人件費が273万2827円、これは事務職員2名分となっております。

施設管理費が217万8019円、詳細は内訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計が、1の支出計491万846円、2の一般管理費は14万7325円、3の収入は61万1816円。4の消費税が35万5708円、基準金額は計算式により480万円を算出しております。

恐れ入りますが、前のページ、5ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

先ほど見ていただきました表ですが、納付金額の設定についての表ですが、よかところ物産館と松中ミュージアムは一括公募としており、基準金額は記載のとおり合算し、納付金140万円を算出しております。

次に、1ページにお戻りいただきまして、指定管理者候補者の選定結果を御説明いたします。

3の提案価格は、市の基準金額、納付金年140万円に対する肥後豊表中央市場からの提案価格で、初年度納付金は200万円、5年間で1300万円となっております。

2ページをお開きください。

5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会に3団体が参加し、2団体が応募しております。

8の選定結果につきましては、次のページ、3ページの選定集計表をごらんください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会10人の平均点の合計点に市内業者への優遇措置を当該候補者へ加点し、株式会社肥後豊表中央市場が150.1点、A社が142.0点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしており、最高得点を得た株式会社肥後豊表中央市場を候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、市内各種団体と連携した八代の物産と商品の県内外への販売促進を図る。あるいは、来店できないお客様への配送サービスやタクシー会社との連携による買い物弱者・難民に対する取り組みを行う。あるいは、青少年の健全育成のための学童スポーツ大会やスポーツホームビデオ観賞会等の実施などの提案がなされているところでございます。

また、委員会委員の意見としましては、これまでの実績をもとにイメージされた具体的な計画である。あるいは、松中ミュージアムについて、親子参加型事業やプロジェクターを使用した企画等、新しいものが感じられ期待が持てる。あるいは、松中ミュージアムの利用者増につながる具体案が提案されているのがよいなどの意見が出されております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 指定管理者の審議に入る前にですたい、松中記念館についてですよ、これまでは単年度の運営委託だったと。それは、いろんな理由があつてのことだろうと思えます。一般質問とかのいろいろですたい、これ

を総括して次につなげるべきだとかいろいろあったやなかですか。今度は5年にしたと。これまでの総括と方向性がどういうことでこのようになされたかという話をちょっと聞かせてください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今、委員御指摘のとおり、松中信彦ミュージアムが、我々が期待したほどお客様の入りがなく、収入も少ないということで、毎年度議会のほうに御提案を申し上げ、いろんな御助言いただきながらこれまで推移をしてきたかというふうに思います。

ただ、今回5年間にした理由といたしましては、平成24年度から体験型を中心としたイベントを企画し、常に魅力あるイベントを松中信彦ミュージアムで開催をしており、御承知のとおり、野球だけではなくスポーツ全体を通じたリピーターの増加に取り組んでいるところでございます。

具体的には、松中信彦選手だけの紹介にとどまらず、八代出身のアスリート、著名人の紹介、あるいは九州大会、全国大会で活躍した市出身の選手、あるいはかかわりのある、ゆかりのある方をリアルタイムで紹介しているところでございます。あるいはまた、いきいきスポーツ課、NPO法人八代市体育協会、あるいは各種スポーツ団体との連携・協力した事業も実施してきております。

御承知のとおり、2020年には東京オリンピックが日本で開催されます。それに向けて八代市でもトップアスリートの育成事業、育成選手を指定されておりますが、その方々と連携し、強化選手や競技の紹介を進めてまいりたいというふうに思っております。

それで、これまで1年ごとの短期間で契約を行ってききましたが、どうしても1年ではやっぱ

り時間的に余裕がないということで、よかとこ物産館と相乗効果を生み出す一体的な管理運営を行い、民間のノウハウ、あるいは今もお話しさせていただきましたが、スポーツ関係団体あるいは学校等と、より密接した連携をもって取り組んでまいりたいということで、5年間とさせていただきますところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。（委員野崎伸也君「今、方向性の考えがなかったごたたい」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） ちょっとよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今、野崎委員からも話があったのですが、方向性、これまでの総括という部分もちょっと薄かったような気もすつとですが、方向性という部分についてですたい、どうあるべきか。ほかとすることもあつとでしようけん、これからの方向性、この施設を運営するに当たつたのですよ。何か見えそうで見えぬ話なんですけど。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 私どもの方向性としましては、今申し上げましたように、スポーツ情報の発信拠点、基地として、また駅前のにぎわいを創出する拠点として取り組んでまいりたいというふうに思っております。具体的には、今申し上げましたように、いろんな情報発信、各大会等で頑張つていらっしゃる、あるいはこれまでも頑張つていらっしゃった方々を顕彰し、さらなる青少年の健全育成にもつながるようなイベントをしていきたいと、そして、集客を図つてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 午前中の話と重なるんですが、この5ページの利用人員及び売上高を見ても、着実に伸びてますよね。恐らく、今までお受けになつたところが非常な努力をなされてこんな結果になつたところと思うんですが、そのあたりを踏まえた上で、次のページだったかな、これの評価してあるとこはどこだったかな。3ページ、午前中の働く婦人の家でも、200配点のうちの、当該施設におけるこれまでの管理運営状況の評価というところが、5%で10点がつけてありますよね。今回は、同じところは、売り上げも上がつとる、利用者もふえている、反響として非常にいいのに、何でここが5%もつかずに0点なのか、このあたりを説明してください。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課の水本でございます。

評価につきましてでございますが、モニタリングの評価につきましては、評価レベルを5段階設けております。この評価結果が、中段階の普通という部分につきましては、加点の部分でゼロということになっております。こちらは、5段階、4段階それぞれで加点がございますし、逆に普通以下、レベル3よりも下の段階の部分については減点というようなこともございます。こういったことで、モニタリングの結果につきましては、中段階と申しますか、レベルの3ということで、普通の段階ということで、加点・減点はなしのゼロということになっております。

以上でございます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 私どもといたしましては、このよかとこ物産館、確かに委員さんがおっしゃるとおり、収入は、毎年増収

となっております。その点に関しては非常に管理者の御努力に敬意を表するところでございますが、我々、このよかとこ物産館に関しましては、単に収益を上げるだけではなくて、販路拡大、開拓、拡大をお願いしているところでございます。それは仕様書にも記載させていただいておりますが、県外の大都市圏で開催される商談会とか、あるいは物産展へ積極的に出店されて、本市が持つすぐれた特産品等を広くPRし、大都市圏でのマーケット情報、あるいはマーケット情報等を収集することということをお願いしておりますし、また、マスメディア等に対しまして、特産品等に関連する記事の掲載・報道がなされるよう積極的に働きかけてくださいというふうをお願いしております。その辺がなかなか御理解いただけなかった部分はあるのかなというふうに理解しているところです。

○委員（前垣信三君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 話を聞けば、なるほどなと思うんですが、どこかに書いてあったね、4ページかな、この委員会委員さんの意見の中で、会社のやる気は感じるが未知数は多い、これは今度の肥後畳表さんのほうかもしれませんが、組織体制が不明確であるという、こういう指摘をなされておる。実は、これが一番問題ではないかなと思うんですね。

私ごとで恐縮ですが、過去に私もある施設の指定管理に手を挙げたことがあります。ところが、まず経験がない、資力がない、いかんともしがたいんですが、今度の管理者は資力的には問題ないんでしょうけれども、恐らく過去にそんな経験をされていない。

あの品目を仕入れる、いろんな仕入れ先がありますよね。限られたごとき畳だけの範囲だけではないと思うんですね。このあたりのノウハウを知らないもんが、何でこんなことができるのかなと、御無礼ですけどね。いや、間違い

なくしますとおっしゃるのかもしれないけど、一番問題なのは、過去にこういう経験をしてない人が、実際本当にこのとおりにされるのか。売上実績がほとんど変わらぬで全部横ばいですよとおっしゃるんならわかるんですけど、物すごく努力をされています。

恐らくですね、当時はあの付近の一部の人だけだったんですが、結構遠方からあそこに買い物に行くんですよ。それぐらい頑張っておられるところがですよ、そんだけのノウハウを持っておるところが、御無礼だけど、新しいこの指定管理者の予定の方がそんだけの内容を持っておいでになるのか。そのあたりをどう判断されるのか。

私は、この評価の中で地元業者に10点つけとんなはる、いいことだと思います。でもね、ここが1年、2年やって、同じように実績が伸ばせなくて下降をたどった場合はどうするんですか。5年間の形になってますけど、途中で見直して、あるいは改善ができぬ場合は解約もあり得るんですか。そのあたりを聞かせてください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まず、この肥後畳表中央市場さんでございますけれども、2店舗ほど物産の、大きさはいろいろございますが、お店をお持ちでございます、業者さんも御存じでございます。

それから、4月から管理運営をしていただいてうまくいかなかったらどうするかというお話かと思いますが、それにつきましては私どものほうで、この議事を議決後、打ち合わせを速やかにさせていただきます。当然、今、現管理をいただいている団体様との引き継ぎもさせていただきます。今、議員が御心配されています出荷組合さん、団体がございますが、そちらとの引き継ぎもちゃんとさせていただきます。です

ので、4月1日から速やかに管理運営ができるような体制づくり、打ち合わせに入らせていただきたいというふうに思っています。

でも、4月以降、新しい年度でうまくいかない場合には、我々が指導をさせていただきますし、必要な場合には指示書、文書によっても指示もするとございます。5年間長期にわたりますが、逆の言い方をすれば、5年間の中で何とか黒字にさせていただけるよう御努力いただくよう、我々としても支援していきたいというふうに思っています。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今、黒字とおっしゃったんですが、物販が黒字なんですか。ミュージアムのほうが赤字なんでしょう。何を黒字にするんですか。ミュージアムを黒字にするんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほど説明いたしましたように、基本的には松中信彦ミュージアムは委託料を支払わなければ管理運営ができない施設です。よかところ物産館につきましては、納付金をいただける施設でございます。あわせまして納付金をいただくようになっておりますが、この新しい業者さん、最初多分余りうまくいかない部分もあろうかと思しますので、経営がうまく転ぶように努力していただいて、いっていただけたらなというつもりで言ったつもりでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 経営がうまくいかないかもしれませんなんちゅう話がおかしいんじゃないんですか。経営がうまくいくから選定されるんでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、申し

わけございません。言葉が十分じゃございません。繰り返し申し上げますが、議会議決後、入念な打ち合わせをさせていただきまして、4月1日以降速やかに管理運営をしていただくように指導いたしたいと思っております。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 非常にこだわるんですが、あちこちの行政が出されとる指定管理者でも、受けられてもすぐ赤字になって業者が手を引くという事例がいっぱいあるんですね。また、今度は役所が入って、てこ入れするとかいっぱいあるんですけど、こんだけ実績を重ねてきるところをですよ、確かに市内業者の育成はせないかぬと思いますよ。でも、単純に予想も見えない、大丈夫なんだろうかと思われるところを点数を上げて、しかも、あの前回の施設でさえも10点、5%つけているのに、ゼロなんていう、その評価が納得できぬじゃないですか。

それは確かにおっしゃったように、何らかの基準でゼロとつけられたのは、説明聞けばわかりますよ。しかし、あんだけ努力しとうのにゼロというのは、私はないような気がするんですが。意見として受けられてもいいし、反論があれば反論を伺いたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 何かありますか。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。前垣委員のおっしゃることもごもっともだろうと思えます。確かに、金額的な面では実績積んでおられました。安定的に経営していただき、納付金のほうもいただき、やってきていただいているところなんです。先ほど次長のほうも申しました、どうしてもこちらが施設の目的とする部分について100%はやっていただけなかった。残念ながら、販路拡大の部分でありますとか、ミュージアムのほうとの連携とかですね、

そのあたりのほうがどうしてもこちらが考えている所期の目的まで達していないということから、確かにこれが5段階の中の真ん中ということで加点がされないという結果になったというところで、我々は判断をしたところです。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、最後に。経営者がかられる、今の従業員さんたち、店長を含めてどうなさるのか。ああいう店はですね、店長の判断、行動次第でどんなにでもなるんですよ。今の店長さん、私個人的には知りませんが、結構頑張っておらるっじゃないかなと思います。このあたりを含めて、食堂の人たちもそうだし、ごろっと人間をかえてしまわれるのか。新しく受けられるところの判断だとは思いますが、そのあたりはどうなんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。委員さんのお答えになるかわからないんですけど、今、現管理されている団体様が職員様をどうされるかということを我々聞いておりません。ですので、何ともお答えしづらいという話と、それから、万が一解雇ということになりましたときに、職員様がどう希望されるのか、その辺も含めたところで、もしも御相談があれば、おつなぎはしてもいいのかなというふうに思っています。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい、いいですよ。

○委員（笹本サエ子君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。今の指定管理者を選ぶのは、このメンバーからしてね、市の役職の方がちゃんと入って、3人ですね。今の職員を解雇されるのかどうかというのは、やっぱりね、行政としては新しい業者に指定する場

合においては、やっぱり現職員を絶対に採用してくれと、継続雇用ということをやっぴり押し込む立場にあると思うんですよ。それが、新しい経営者の考えでということは何、やっぱり私、問題があるんじゃないかなというふうに思います。

どこでも事業をね、例えば閉鎖したりするときには、そこは大きな問題になってくるんですね。それからもう一つは、やっぱりここに搬入されていた組合員というかな、相当の数いらっしやると思うけども、その人たちとの経営者の、事業者の関係とかね、それから、その人たちがどう思っているかということは何、やっぱりきちんと行政としては把握しなくちゃいけないと思うんです。

搬入したりする人たちが、一番その業者の姿勢というのはわかるわけですから、本当に温情味がある人なのか、そういうこともわかるわけですから。やっぱり搬入する人たちのほとんどが八代の関係者の方でしょう。だから、やっぱりそういう人たちの話を聞くことが大事。雇用もそれですよ。だから、私は、これはやっぱり非常に無理があるんじゃないかなと思います。

それから、例えば、ここに市内業者への優遇措置ということで、0点と10点というのがありますけど、例えばAというところは、本体は市内じゃないけれども、市内に事務所を持っているという関係もあります。だから、10対3になってもいいと思うんですよ、私は。そのあたりがAにしてあるということは、私はやっぱりこの選定に非常に無理があったんじゃないかな。これを見たときにね、やっぱりこれは非常に全体的に公平・公正にね、選定されたものじゃないんじゃないかというふうな思いをするわけですから、この配点からして。皆さん、どんなでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 説明させていただきます。市内の事業者であるかどうか、今、委員さんがおっしゃいました支社、A社は支社をお持ちでございますが、市内企業としては、市内に設置して1年以上経過していること、あるいは、支社等に自社の看板等の掲示物を常設していること、もろもろありまして、支社等に協定及び契約に使用する印鑑が常備されていること。あるいは、支社等において協定及び契約に係る権限を委任されている者が週に3日または30時間以上勤務していることなどなど細かい規定をさせていただいております、このいずれも該当しなければならないということで、A社は市内企業ではないというふうに判断をさせていただいております。3点というのが、現制度では、申しわけございませんが、このようなゼロ点か10点かということでございますので、午前中にも申し上げさせていただきましたけれども、課題として検討させていただければというふうに思います。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 一番のね、疑問点は、そのところだろうと思うんですね。零と10と、10点ということになっていますから。だから、今、詳細にわたって審査しているということですから、その詳細にわたった内容をね、私はいただきたいと思います。でないと、私たちは、例えば搬入者に対しても、いろいろ聞かれたときに、何というか、抽象的なお話ししかできないですね。だから、ぜひそれをいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか、委員長。（「資料があればですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 総括資料あるの。

はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。ただいまの市内業者、市外業者の部分の点でございま

すけども、先ほど次長が申しましたように、支社というふうな形での認定というものに幾つか項目がございます。先ほど次長のほうが話した幾つかの項目でございますけれども、その中に、支社等に協定及び契約に使用する印鑑が常備されていることということがございますので、こちらにつきましては、支社のほうに確認をとらせていただきました。その上で、そういった形での契約に使用する印鑑等の常備はないというようなことでもございました。その確認をとった上で、支店がここにあるというふうな認定ができないというふうな結論に至ったということでございます。

○委員長（増田一喜君） ちょっと小会します。

（午後1時31分 小会）

（午後1時49分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、先ほど笹本委員のほうから資料をとということで、これは選定集計表の総括表ということで資料請求したいということではありますが、すぐには出ないということで、後日各人で閲覧できるということもございますので、各人で閲覧していただくように、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、そのようにいたします。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） モニタリングの話なんですけど、6年間この施設を運営して、松中記念館とともにですたい、運営してこられて、今ちょっと説明ば聞けば、行政の言うことを聞かぬだったけん評価の低かったというような聞き方もとれます。その6年間頑張ってきたことに

対しての評価がゼロというとはですたい、どうも私は何ともしのびなかつですよ。

だって、松中記念館、あれだけいうてですよ、3万8000人入っとかいう施設ば、——何人入っつですか、今。その施設ば運営しながらですたい、一生懸命頑張っておられると。売り上げもあって、減つとる話じゃなかつですけん。そばって、おんたちが言うことせぬだったけん評価せぬという話は、それは私はあんまりなような気のすつとですたいね。どげん評価ばすればそばんなつとって。加点ゼロちゅうとは、私はどうしても納得いかぬ。あって、大変ですばい、今から。そうすつとですたい、出荷協議者から質問状が出つとつという話も聞きました。出荷協議者の取り扱いですたい。いい関係を築いてきたから伸ばしとる。出荷協議者会というのは、以前の業者の、会社の多分財産て私は思うとですよ。そば引き継ぐということが、簡単に行政としてできるのか。

いろんなシステムを今まで構築されつと思ひます。バーコードとかいろいろあつじゃなかつですか。それも新たにしていかなばんとか、そればまた継続してされるのか。いろんな問題が発生される中につですたい、その評価がゼロて、これまで頑張つてきたことに対してゼロていうとは、その辺のさじかげんというとは私はどうも解せぬとばつてん。さじかげんとですたい、出荷協議者システムの共有とか、その辺の部分についてお話を伺ひたい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。私どもとしてモニタリングは、先ほどから説明させていただいてますように、評価項目のポイントに従ひまして、客観的に点数をつけた結果というふうにつ御理解いただきたいというふうにつ思ひます。

それから、先ほど、そもそも、部長もお話し

させていただきましたが、施設の目的、もうかすることも大事かもわかりませんが、我々とすれば販路を拡大していつて、八代のブランドをよそに売つていきたいんだと、情報収集してほしんだと、さらに販路拡大をしてほしんだと。ということは、再三、御協力依頼をさせていただきましたが、目的に関しまして、いや収益を上げることが第一だつというふうなことの御説明につ終始して、やむなくこのような点数になつたのかなつというふうにつ思つております。

ですつので、我々市役所の言うことを聞かなかつたから点数がこうなつたというふうなことは毛頭ございません。客観的な結果がこうなつたというふうにつ私は理解しております。

それから、よかとこ物産館の出荷協議会でございますけれども、その取り扱いにつつきましては、そこから、出荷協議会から、加入している会員から農産物等を確保するつということで仕様書につうたい込んでおりますつので……。 （委員亀田英雄君「済みません、もう一遍いいですか」と呼ぶ） はい。業者さん、管理される団体様がかわられたつとしましても、原則として、八代よかとこ物産館出荷協議会につ加入している会員から農産物等を確保するつことという大原則をうたつておりますつので、例えば管理される方がかわろうと、協議会様の御意向が引き続きよかとこ物産館で出荷したいつという御意向であれば、引き続き出荷いただくつことになります。

ですつので、先ほど若干説明が不足だつたつと思ひますが、なかなか、——今のところ指定管理者の候補者でございます。なぜかといひますと、議会の議決を経る必要があるからでございます。議会の議決を得られましたら、速やかにいろんな関係団体と協議をしてまいりたいつというふうにつ思つておりますつので、よろしくお願ひいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 前段の部分はですね、行政の言うことを聞かなかったちゅうとは印象ですけん、そこは主観の違いですけん、御了解願いたいと。だけど、そのように受け取られるごた話やったですもん。今の話はですね。こういう主張をしたけれど、こうだったと、だから点数が低かったちゅう話なんです、それ以上にですね、加点が0点という部分についてです。頑張ってきた人たちにですよ。何回か行きますけん知つとりますもん、一生懸命しよらしたっですけん。その評価はなしにですたい。あん人たちが築き上げた出荷者協議組合との関係もですたい、それはあん会社の財産と私は思いますよ。今まで頑張ってきて、築き上げてこられたっですけん。それを横取りするごた格好ですよ。ですたい。もうそこは全然評価の対象にならぬということですから、何とも冷たかですよ、行政って。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。今のモニタリングの評価の件でございますけども、0点といたしますのがですね、（委員亀田英雄君「加点がですよ」と呼ぶ）加点が0点というようなことでございますので、実際の私どもの評価の中ではですね、販売額が伸びておるといふ部分につきましては、大変評価をしております。非常にたくさんの評価の項目がございますので、その中で売り上げを伸ばしてきたという部分については、大きな評価をその中ではしております。ただ、それ以外のさまざまな項目がございますので、その全体の評価の中で、中位度ということで、減点もなし加点もなしというふうな形での取り扱いの最終評価になったということでございます。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何遍も聞く話だけなんです、やっと理解できたっですが、そげんじゃ

なかって思うって言いよつとですたい。今まで6年間築き上げたものに対してのですよ、ゼロで何もなかったところからしてあっじゃなかですか。それに対する、敬意ってまでせぬちゃよかばってんですたい、御苦労賃というとは全然なかつですもん。御苦労した評価というとはですたい。

さっきもちょっと、どなたがという話はせぬですばってん、期待度が高か分、そこ辺の評価は辛くなるという話、それはあり得ぬ話ですよ。あつて、しよるもんは、それはあつて損ですもん。新しく、言えば、山のもんとも誰かわからぬ人が加点の高っかごた話になっていきます。期待だけでですばい。もうそれはよかです、——いや、それも答えてほしかですばってん、こん初めてさす人がですたい、利用者増加に向けた具体的な計画の評価が高っかというのが、何ともですね。その辺も絡めて話ばいだけんですか。

新しか新規参入業者の部分の計画がよかて話はですたい、さっきの一番初めの話に戻つとですばってん、しきるかわからぬ人の計画が高評価をいただくというとは。いや、本当ですかつて思うですよ。期待値が高いほど評価が辛くなるというとは、それはあり得ぬ話と思いたがね。

以上の点について。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。今回2社出していらっしゃるわけですけども、今回候補者となられました会社につきましては、事業計画という形でさまざまな新しい、これまでなかったような形の具体的な、こういったことをやりたいというふうな事業が幾つも出てきております。この新しい事業につきましてはですね、委員の方10名の選定委員会の中での評価といたしますか、選定委員会の中でのポイントとして評価が高かったというふうなところが会議

の中で感じられました。

それと、もう1社のほうにつきましてはですね、現在やっておられるところですが、そちらにつきましては、これまでの比較的、継続的な形ということで、新たな提案ということがなかったということですね、そこらあたりで選定委員さんのほうの御判断がかなり分かれたんじゃないかというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 期待値が高い分という部分についてはどげんですか。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、3ページのね、4の事業計画に沿った管理を安定して行うための必要な人員配置及び財務的基盤を有しているかというところが、一番私は問題かなと思うのですが。私は、肥後畳表サービスさんを知らぬのですが、この今A社、——A社のほうが高かったか。そんならよか。いいです。

○委員長（増田一喜君） いいですね。はい。

ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。今、随分明らかになってきたんですけどね、今、亀田さんがなぜ0点かというところで、加点がされなかったんですよというお話ですね。加点の理由は、先ほど次長もおっしゃっているように、販路計画、再三、行政としては要請したけれども、それができなかったということですね。それとミュージアムとの連携がね、非常に不十分であったということが加点にならなかった理由になっていると思うんです。

当然、そういうことが審査委員の方にね、説明があれば、審査委員の方はそこを重きを置くわけですね。商売というのは、やっぱり何とかして実績をつくっていききたいと、赤字にならな

いようにというのは、これはもう当然のことなんでしょうね。だから、例えば現在やってらっしゃる方も、次はこれだけ、何というか、実績を上げてきたんだから、次はほかにね、行政が主張されるように販路拡大していく努力をしようというふうに思われるかもしれないでしょう、そのあたりは。

だから、亀田さんがおっしゃるのは、幾つもね、現在の実績もちゃんと評価はしておりますと課長はおっしゃいました。だから、そのあたりもね、少しこの表には出てくるようなことをしないと、一般の人が見たらね、え、なぜ0点なのかと、今までの実績は何なのかと、やっぱりみんな思うんですよ。そこんところが大事じゃないかなというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） 質問ですか。

○委員（笹本サエ子君） 意見も含めて。

○委員長（増田一喜君） じゃあ、もう質問ないみたいですね。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、松中記念館の関係で、済みません、どれぐらいもうかっているのか、もうかっていないのか、ちょっと具体的に数字で教えてもらってよかですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。平成25年度が直近ということになりますので、平成25年の収支の状況でございますけども。

平成25年度の実績でございますが、収入総額66万4560円、これが入場料ということになります。66万4560円でございます。支出といたしまして、——済みません、ただいまの収入の入場料の額でございますので、それに指定管理料のほうを受け入れておられますので、指定管理料を合わせました総収入額が526万4560円の総収入額でございます。

支出の総額としましては、562万5475円ということで、マイナス36万915円という25年度の状況になっております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、利用人員のほうば、23年、24年、25年で聞かせてもらってよかですか。入館者。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 入館者数でございませうか。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）23年度が、これは有料、無料の合計でございませうが、23年度が5659人、24年度が4216人、25年度が3736人でございませう。（委員野崎伸也君「3736」と呼ぶ）はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。方向性という話、先ほどいろいろと出たっですけど、いろいろと議会の中で質疑をやっていく中でですね、やっぱり施設のあり方というものばですね、いろいろと検討していきますと、方向性の中でですね。そういう話の中で、多分いろんな委員から質疑とかあっておりましたけど、その中で1回とめて、休止してからですね、もう一度立ちどまってからやったほうがよかつじやなかかという意見もあったんですよね。

今、利用人員とか売り上げとかって聞いたですけど、いろいろ頑張って、いろいろ今次長が言われたとおり、松中さんに特化せぬで、いろいろスポーツの施設として利用ば図っていつていますとかって話あったですけど、それでもこれなんですよ、やっぱ。どやんしても。そやん中でやっぱり1回とめてですな。

見てください、だって。この5ページの下、大体、物産館だけであればですよ、620万もらわるとですよ。それが、だって抱き合わす

んもんだいけんが140万にしかならぬですよ。これは施設ばとめたほうがよかつじやなかですかって。もったいなかでしょう。普通素人が考えたってそやんですよ、だって。

おかしかよ。それも5年間って、今度。しかも、今度よかどこ物産館も指定管理者かわるって。5年間で黒字出すようにっておかしかでしょう、だってそれは。最初から黒字出してもらわぬと困つとですよ。1回とめてから、どっか施設の運営の仕方とか、どやんふうな検討ばされたのか、そこばちょっとお聞かせください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 確かに委員さんがおっしゃるように、委員さんの中には、一旦休止してですね、市民の皆様方の御意見を踏まえて、利用者もでしょうけど、踏まえたところで、あるべき姿を検討しましよかという御意見があったというふうに思っております。というふうに記憶しております。ただ、私どもとしましては、松中信彦さんが、青少年の健全育成、あるいはにぎわいづくりということで寄附いただいた施設ですので、確かに思ったような数字は上がっておりませんが、精いっぱい努力させていただきまして、5年というのは長過ぎるという御指摘かと思いますが、5年間の間で民間のノウハウ、それから我々も精いっぱいやっていきたいなというふうに思っているところでございませう。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） だからこそなんですよ。松中さんが一生懸命やっとなすけんが、こやんふうに議会で何回も何回もですな、こやんふうなことを出すとがね、申しわけなかつと思うとですよ、逆に。あと、施設の管理運営方法については、あと今いろいろなやり方があると思うとですよ。無人化とかもありますよね。だって、毎年こやんあつてから400万もかけてい

くとやったら、それはペイできるでしょう、無人化しても。そういう考えとかなかったっすか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 数は少ないかも知れませんが、入館される方に関しまして、職員があそこ2人、館長入れて3人になりますけども、丁寧に説明し、その説明の内容がよかったと、自分たちはもう1回頑張ろうという気になったという方々もいらっしゃいます。そういうことからして、確かに無人化で経費を削減するということはあるかも知れませんが、今のところ人から人へ説明させていただきまして、館を運営させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） その個人的な考えちゅうか、市としての考えだというふうに、今、発言だと思うんですけど、それじゃあ、やっぱり市民の皆さんから理解いただけないと思うんですよ、これまでの経緯ば見れば。また今後、また5年間もこやんやってからまたすつとかいというとは、多分理解が私は得られぬと思うんですよね。

やっぱりいろいろな検討してくださいというように、もう何年も前から言うてきとつとに、そういった具体的な検討をしましたという答えが出てこないというのは、やっぱりちょっと真剣味がなかつちゅうか、私たちの市民感情的な思いというのが伝わってないのかなというふうに思うんですけど。いろいろ検討できる部分があったと思うんですけども。この何年間か、1年1年でずつとですね、更新してこられて、そのたびに毎年、毎年そういう話ばしてきよつとですけど。

今、図書館とかも無人化されよつとすよね、いろいろとやり方的にも。何の違ふとですかっ

て。だって、毎年600万ももらえるやつがですよ。これおかしいでしょう、だって。説明できないですよ、こんなの。しかも、今度は新しい指定管理者が出てくるという中で、これは本当にちゃんと売上げがちゃんと出てきて納付金がもらえるのかどうかもわからぬというような中でですね、議決できないですよ、私たちは。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、納付金に関しましてはお約束事でございますので、ちゃんといただくようにいたします。また、それができなければ困るわけなんです。

あと、休館というのはどうかと思うんですけども、我々としましては、多分我々が、今、一生懸命、青少年の健全育成について、学校あるいはスポーツ団体等への働きかけがまだ不足なのかなというふうに思っております。ですので、その辺はもうちょっと力を入れていきたいというふうに思っておりますし、なおかつ指定管理者がかわることによって、協力していただくというお願いしていかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。松中記念館は商業施設ですよ。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 観光施設の位置づけにしています。

○委員（野崎伸也君） 観光施設ですよ。だけん、もうけぬばの施設ですよ。あ、済みません。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、言いなつた、学校とかそういった団体にという言葉、利用ば促していくということであれば、それはだつて無料でしょう。無料で促していくちゅうことですよ、入館のことば。全然もうけに入らぬちやな

かですか、それだったら、だって。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 無料もあるし、有料もあるのかなというふうに思っています。それからもう一つ、なかなか我々と御意見が合わないんですが、同じ敷地内にある利益を生む施設、あるいはそうでない施設、あわせて利益を生ませようというのが当初からの考え方だったというふうに私は理解しております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） じゃあ、ちょっと休憩します。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みませんね。地方発信ができなかった、販路拡大ができなかったとおっしゃった。これは松中スポーツミュージアムも含めてそうなんですか。松中ミュージアムは地方発信ができて、販路拡大はなされたのか。それは誰がやるのか。今までの指定管理者さんがそれをやらぬかったとおっしゃるのか。今までの指定管理者さんは、この物産館だけは地方発信なり販路拡大ができなかったという判断をされるのか、どうなんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほど申し上げました、販路開拓・拡大に関するものは、よかところ物産館の仕様書の中に記載されているものでございます。松中信彦ミュージアムに関しましては別にございまして、ミュージアムの運営に関することですか、あるいはミュージアムの利用に関すること、施設及び設備の維持管理・修繕に関すること等々、記載されているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

このミュージアムについては、今、販路拡大と

いうのではないとおっしゃったですな。ただ、この委員さんの評価の中で、上下見てみても、非常にこだわるとんなさつとが、松中ミュージアムをどやんかせないかぬという書き方がしてありますよね。委員会委員の意見の中で、プロジェクターを使ったり、親子参加型事業をしたり、新しいものが感じられて期待が持たれるなんて書いてあるじゃないですか。委員さんたちはどっちかという、この松中ミュージアムのほうを一生懸命向いとんなさる。しかし、ここがみんな足を引っ張りよるわけですね。

だから、今、野崎委員がおっしゃったみたいに、何もかんもひっくるめてどぎゃんかせろていうんじゃないで、このあたりは切り離れた考え方をしないと私はいけないと思います。それこそ620万かな、をいただいて、あとは市のほうが480万出されるという意味のほうがりっかりすると思うんですよ。差し引きで140万出してくださいなんちゅう話じゃないと思うとですね。だけん、別々に……。

○委員長（増田一喜君） 今のは質問ですか、意見ですか。

○委員（前垣信三君） 済みません。いやいや、どう思われますか。質問。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。私といたしましては、松中信彦の基本的な考え方は、先ほどから申しているとおりでございますので、利用者及び収入をふやすために努力していくというところでございます。

○委員長（増田一喜君） 時間もこれに大分食ってますので、質疑あと1件にしたいと思いますが。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、延々とですね、2つの施設について、いろいろとお話が出たっで

すけれども、まず物産館については、新たな業者さんを指定管理者としたいということであれば、組織体制の不明確というようなところ、未知数が非常に多いということもいろいろと質疑の中でも出てきましたし、そういったことであれば、先ほど5年というのがどうかなというふうに思うんですよね。これは5年じゃなくて、やっぱり3年という、ちょっと短くした中でですね、やっぱり経過ばちょっと見たほうがよかつつかなろうかなというふうに私は思うんですよね。

あと、松中のほうについてもですね、やっぱりこれは先ほど前垣さんが言いなごて切り離して、また新たに別々でという話も一つの考え方というふうに思いますし、私が言ったように、休館してという、指定管理者を求めぬでというとも一つの考え方というふうに思いますけれども、そこら辺のところ、もう一回再考されたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今回は一括して5年間ということで募集要項をつくりまして、それを公表させていただきまして、今回このように手を挙げてこられたわけですので、それをやっぱり修正することというのはいかがなものかなというふうに思いまして、我々としましてはこのように御提案させていただいたとおりでお願いできればというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今までいろいろ1時間ほど質疑を交わしてきたわけなんですけど、どうもですね、理解に苦しむ部分、不明な点が多過ぎると、市民に説明ができないというふうに私

は考えます。

以上ですが、残念ながらですね、そのようなことで賛成するにちょっと難しかなというふうに思っております。市民に説明ができないというふうに感じました。

○委員長（増田一喜君） ほかに意見ありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 先ほどから出よらしたが、一応ですね、松中記念館に対しては休止をして。なぜかといいますと、これまでですね、あそこに入っていた、仕事されていた人も、ここにおっても仕事がないから非常に気の毒かですというような、そういう話も聞いておりますから、もうこれに対しては休止をされたほうがいいんじゃないですか。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。長い間、本当いろんな角度からみんなで議論してきたわけですが、やはりどうしても新しい、Aさんと新しいね、株式会社さんの地元云々なのかというのがね、きちんと加入組合員の方々、市民の方々に説明ができないという状態にあるわけですね。それで、いろいろ議論が出た中で、例えば3年間にしたらどうかとか、それからミュージアムの分離を図って見たらどうかとか、いろいろ真剣な話が出ましたので、もう一回行政のほうとしては検討し直して再提出をお願いしたいと思います。

以上です。だから、この案では賛成しかねるということでございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） 果たして、じゃあ、その松中館というのを休止にした場合、果たして、そういった後に、また復活させるということば当然考えなければならないことになっていくと思うとですよ。今、切った場合はですね。分離した場合は。果たして、じゃあ、そういうときにどういうぐあいにしたらいいのかちゅうのも考えなければ、今すぐ切るといふものもいかなものかなと思います。

まあ、実際的には、中身的には、確かに620万から差し引いてですね、140万。黒字じゃあつです。赤字ではありません。やっぱりそこところはやはり考えなければならないんじゃないかなと。切るだけではなくてですね。やはり黒字であって赤字じゃなかったですよ。これはやはり考えなければならないんじゃないかなと、ここのところは。赤字じゃありません。これが赤字ならば当然考えなければならないと思います。でも黒字なんですよ。

○委員（松永純一君） 委員長、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） もうですね、いろいろさっき説明があったように、公募して、そして募集して、応募して、そしてプレゼンテーションをしてですね、もう評価がなされとるわけですよ。これはもう委員長、採決するしかないんですよ。もし委員会でも否決になり、本会議でも否決になったら、それはできませんから。執行部はいろんな方法を考えて次に提出すると思えますけども、もう今の状況ではですね、松中記念館を一時やめるとか、3年間にするという提案は私はできぬとじゃないかと思えます。ですから、採決されたほうがいいと思います。

○委員長（増田一喜君） ただ、単なる今は意見ですから。

ほかには意見ありませんか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第110号・八代市広域交流地域振興施設、八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手少数と認め、本件は否決されました。

◎議案第111号・指定管理者の指定について （八代市日奈久観光交流施設）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第111号・八代市日奈久観光交流施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みません。議案第111号の説明をいたしますので、議案書の17ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市日奈久観光交流施設で、指定管理者となる団体の名称は九州綜合サービス株式会社、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠について説明いたしますので、議案第111号関係の資料の5ページをお開きください。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費が506万3617円、これは施設長1名、案内所職員1名、計2名分となっております。施設管理費が256万9912円、詳細は内訳欄のとおりです。人件費と施設管理費の合計は、1の支出計763万3529円、2の一般管理費が22万9006円、3の収入は28万3119円、4の消費税は60万635

3円、基準金額は計算式により820万円を算出しております。

恐れ入りますが、選定結果について説明いたしますので、1ページにお返りください。

3の提案価格は、市の基準価格、年820万円に対する九州綜合サービスからの提案価格で、年800万円、5年間で4000万円となっております。

次のページの、5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会に2団体が参加し、1団体が応募しております。

8の選定結果につきましては、次のページ、3ページをお開きください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会委員10人の平均の合計点に管理運営上の評価点が加点され、162.8点となり、候補者選定の基準である100分の60以上満たしているため、候補者として選定されたところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、日奈久地域の活性化につながる地域自治会との連携したイベント等を開催、次に、セルフモニタリングの実施や地域の意見箱の設置等による顧客満足度の向上、次に、インターネット等を活用した幅広い広報による日奈久の周知と観光客の集客を図るなどの提案がなされております。

また、委員会委員の意見としましては、日奈久地域の観光宿泊客の倍増とあるが、具体的な提案はない。事業実施計画が活動実績であり、平成27年度以降5年間同じ内容の繰り返しとなっている。あるいは、日奈久観光客との交流に関する計画が不足しているなどの意見をいただいているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。以上の部分に

ついて質疑を行います。

質疑ありませんか。何かありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 応募が1社だということでしたが、説明会に見えたところが2社とお聞きしたような気がします。もう1社は地元の関係の、例えばそういった団体ではありませんでしたか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。市内業者ではなくて、市外業者でございました。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第111号・八代市日奈久観光交流施設に係る指定管理者の指定について、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第112号・指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第112号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」に係る指定管理者の指定についてを議題

とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 議案第112号の説明をいたしますので、議案書の18ページをお開きください。

公の施設名称は、八代市産地形成促進施設東陽交流センターせせらぎ、八代市農林産物等直売施設菜摘館で、指定管理者となる団体の名称は、株式会社東陽地区ふるさと公社、指定期間は平成27年4月1日から29年3月31日までの2年間でございます。

次に、指定管理委託料の基準金額の算定根拠につきまして説明いたしますので、議案112号関係資料の5ページをお開きください。

本日は大変恐縮でございます、タイトルの誤りがありまして、御訂正方お願いいたします。

一番上の産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、ここまではいいんですが、次の表のタイトルが誤っております、正しくは、農林産物等直売施設菜摘館でございます。繰り返します。農林産物等直売施設菜摘館でございます。たび重なり申しわけございません。修正方お願いいたします。

はい、よろしいでしょうか。

それでは、下欄の基準価格等の算出方法をごらんください。

人件費が4735万3570円、これは正社員、正職員3名、パート職員27名の計30名分となっております。

施設管理費が5585万6979円、詳細は内訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計が1の支出計1億321万549円、2の一般管理費が309万6316円、3の収入が7821万333円、4の消費税が224万7723円となり、基準金額は計算式に基づき3034万5000円を

算出したところでございます。

次に、菜摘館につきまして説明いたしますので、6ページをお開きください。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費が1224万9243円、これは正職員1名、パート職員7名の計8名分となっております。

施設管理費が522万5291円、詳細は内訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計1747万4534円、2の一般管理費は52万4236円、3の収入が3285万4333円、4の消費税がマイナスの118万8445円となり、基準金額は計算式に基づきマイナス1604万5000円と算出したところでございます。

恐れ入りますが、前のページ、5ページの下欄をごらんください。

せせらぎと菜摘館は一括公募としており、基準金額は記載のとおり合算し、1430万円の委託金を算出しております。

それでは、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、1ページにお戻りください。

3の提案価格は、市の基準価格1430万円に対する東陽地区ふるさと公社からの提案価格で、年間1296万円、2年間で2592万円となっております。

次のページの、5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会参加及び応募とも1団体となっております。

8の選定結果につきましては、3ページの選定集計表をごらんください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われ、審査委員会10人の平均の合計点に、管理運営状況の評価が加点され、164.2点となり、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、候補者として選定され

たところでございます。

4ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容としましては、せせらぎを拠点に八代地域の産業・観光面での発展に寄与する。自然、食、癒やしをテーマに広い地域に情報を発信し、新しい文化を創造する。八代地域にある物産と八代地域物産館連絡協議会を設立し、八代地域をPRするイベントを実施するなどの提案がなされているところで

す。また、委員会委員の意見としましては、従業員は少ないがよく働いており、サービスもよく、風呂の掃除も清潔に保たれているとか、あるいは、販売促進のためネットショップの開業の提案があるが人員を補充しなければ実現困難ではないかですとか、毎年300万円を市に納付しているが、一方で職員を削減している、2年間の指定管理期間内に必要な人員を確保してほしいなどの意見をいただいているところでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。今その委員会委員さんの意見で、一方で職員を削減している。2年間の指定管理期間内に、——2年間というのわかりませんが、必要な人員を確保してほしいとあるのは、今度のこの予算の中では反映されていますか。人件費はふやしてありますか。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。委員さんの御質問でございますけれども、

基準額の積算の中で必要な人件費、きちんと積算をして提案させていただいております。それに基づきまして、新しく取られたところが削った人員を配置されるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 私が聞いたのは、2名減った分は2名入れてあるという意味でお尋ねしたんですが。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松岡課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい、そのようにしてあります。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） よかところ物産館とですよ、せせらぎは、何か積算の考え方の違うとじゃないんですか。違うんですかね。ちょっと説明願います。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 先ほど説明をさせていただきまして不足していたかと思うんですけども、納付金、委託料ではなくて、市に納付金を期待している施設が2つあります。一つがよかところ物産館、もう一つは日奈久の温泉施設になっております。今、御質問のせせらぎに関しましては納付金は予定はしていなかったんですが、これまで頑張っていたので納付金を納めていただいた施設でございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それなら実績がわかってとつとじゃなかですか。それなりの同等の扱いをすべきと思いますが。これまでの実績で、もうかつとる施設とわかつとつとでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。これは指定管理を公募させていただき中で、候補者からの提案事項で、前回、納付金ということの提案をなされたところでございます。今回は、先ほど説明させて、それから基準金額の説明をさせていただきましたが、なかなか、せせらぎ、あるいは菜摘館あわせて黒字といいますか、採算がうまくとれていないというようなところでございます。いただきました決算等の資料に基づきまして、今回委託料を算出させていただいたところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 失礼しました。逆に見てました。

2年間の期間の考え方がすたい、について伺います。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。せせらぎにつきましては、今回12月補正で設計のほうも上げさせていただいておりますけれども、本年度と来年度をかけて再生可能エネルギーの補助金をいただきまして、木質チップボイラー、その設置ということで考えております。チップボイラーにかえましたとき、かなりの経費の変動というのが考えられますので、27年、28年度の2カ年間の今回委託にさせていただきまして、実績に基づいて次回3年にするのか、5年にするのか、あるかと思っておりますけれども、そういうところで今回2年間の委託というところで期間を設定させていただきまし

た。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 実績に基づいて2年間ということなんですが、それならさっきの、——これはちょっと愚痴でよかですばってん、5年間というとはですね、なかなか難しかかなくということを思いました。済みません、時間とりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第112号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

◎議案第113号・指定管理者の指定について
（五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第113号・五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、

説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

議案第113号の説明をさせていただきますので、議案書の19ページをお開きください。

公の施設名称は、五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設で、指定管理者となる団体の名称は五家荘地域振興会、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間でございます。

指定管理委託料の基準金額の算定根拠について説明いたしますので、議案第113号関係資料の6ページをお開きください。

これは五家荘観光8施設の総括表となっております。個々の施設の資料は添付しておりますが、ごらんいただくということで、この総括表で説明させていただくことをお許しいただきたいと思います。

下欄の基準価格等の算出方法にありますように、人件費は1722万2074円、これは総括職員1名、事務局員9名、宿泊業務2名、清掃員1名の計13名となっております。

施設管理費は688万796円、詳細は内訳欄のとおりです。

人件費と施設管理費の合計は、1の支出計2410万2870円、2の一般管理費は、72万3086円、3の収入は798万7290円、4の消費税は134万7093円となり、基準金額は計算式に基づき1820万円を算出したところでございます。

それでは、指定管理者候補者の選定結果について説明いたしますので、恐れ入ります、2ページをお開きください。

2ページの3の提案価格でございますが、市

の基準価格、年1820万円に対する五家荘地域振興会からの提案価格で、初年度が年1819万9000円、5年間で9089万9000円となっております。

5の指定の経緯の応募状況は公募で、説明会参加及び応募とも1団体のみとなっております。

3ページの、8の選定結果につきましては、4ページの選定集計表をごらんください。

5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、審査委員会委員10人の平均の合計点が150.1点となり、候補者選定の基準である100分の60以上を満たしているため、候補者として選定されたところでございます。

5ページをお開きください。

指定管理者候補者の提案内容といたしまして、施設老朽化による安全性低下を見落とさず施設及び設備の点検を行い、安全良好な状態の維持・管理に努めるですとか、五家荘地域でとれる材料を使った商品開発を行い、売上向上を図る、あるいは、業務統括及び財務管理機能強化を行い、収益の上がる取り組みができる体制づくりに努めるなどの提案がなされているところでございます。

また、委員会委員の意見としましては、五家荘しかない魅力の情報発信の重要性及び回遊性についての方策がよくわかった。あるいは、魅力あるお土産、食事の充実、ほかの施設に行きたくなる工夫については、今後頑張ってもらいたい。あるいは、観光の目玉の一つでもあるため、集客増になるよう努力してもらいたいなどとなっております。

以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） これもですが、この評価がゼロ点という理由は何ですか。こっちはもう随契でよかごたっと思うとぼってんですね。誰かほかにおらずとか。この評価が、言えば悪かったんですね、さっきと一緒に。だって、ここしかおらぬとって私は思うとですが。済みません、その辺の対策も含めてですよ、なぜ評価が低いのか、どのように対策をなされるのかですね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。例えば、平家の里のモニタリングの評価表でございますが、サービス向上の実現に向けた具体的な取り組みとすれば点数は高うございます。4点、高いところでございますが、管理費の経費縮減に関する事項に関しましては、中ほどの点数、あるいは、収入増加につきましてもそれほどの点数ではないと、余り高くない等でございます。あるいは、事故・災害等の緊急事態に対する対応、体制づくりがいまいちだったかなというふうに思います。ただ、市民に親しまれる施設としての取り組みに関しては評価が高い。そういうものを相殺した結果が、プラスマイナスゼロになってしまったというところでございます。

以上でございます。（委員亀田英雄君「今後の改善点とかですよ」と呼ぶ）はい。今後の改善点につきましては、泉支所の総務振興課が中心になろうかと思いますが、今点数が低いものに関しまして相談申し上げ、必要に応じて指導してまいりたいというふうに思っているところで。

○委員長（増田一喜君） はい、よろしいですか。

ほかに。はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、細かいことですが、そこの市内業者への優遇措置、これ

は0点。五家荘地域振興会は、これは市外の人ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 申しわけございません、説明、触れてなくて大変恐縮でございます。市内業者さんと市外業者さんが競争したときには加点を加えるような仕組みになっておりますので、今回は1社だけでしたので、加点もせずにそのまま配点、合計がそのまま合計点数になったということでございます。説明不足で申しわけございません。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、5ページの意見と内容のところからちょっと質問します。

老朽化の関係とかですね、書いてあります。安全性の低下を見落とさずとかって書いてあつてですけれども、以前委員会の中でもですね、委員さんのほうから、きちっとした、設備がちゃんと動くように修理とかやってくれとかっていう意見もあったんですけど、そこら辺と何か関連するようなあれなんですかね、これは。というのが一つあったんですけど。動かないのがあるのかどうかとか、そういったのもちょっとお聞きしたいんですけども。

あと、下のほうに、委員さんの意見として、事業計画と収支計画の整合性がとれていないというのは、どういった意味なんですかね。ちょっとそれを説明願います。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい、泉支所総務振興課の橋本です。よろしくお願ひ

します。

ただいまの御質問ですけれども、施設等の修繕等におきます部分ですけれども、これにつきましては、大々的な施設の大幅な修理となりますと市が持つということで、これはリスク分担で決めておりますけれども、その部分から以内で済む部分につきましては、向こうの管理者側で点検から修理を行って、観光客というお客様をお呼びするという形になりますので、安全管理を図りたいということで提案がなされている部分のことを書いてあると思います。

それから、もう1点の……。

○委員長（増田一喜君） 委員会意見の事業計画と収支計画の整合性がとれていない。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 事業計画と整合性がとれていないという点につきましては、今いろんなイベントを振興会がこれまで行ってまいりました。その中で、イベントにかける予算措置がなされていないということを指摘を受けまして。ただ、振興会としましての予算措置というところでなく、市が実施しておりますイベント補助金、その他の補助金のほうをあわせて指定管理者のほうで実施をしておりますので、組んでいる予算と実績のほうが合わないという指摘を受けたところでございます。はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。整合性の関係は多分説明されて、多分理解されてもらったんだろうというふうに思うんですけど。あと、施設自体の直さぬばいけぬとことか、そういったところはないんですかというのはどうですか。大丈夫ですか。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、橋本課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。施設の修理部分につきましては、今うちのほうで年次計画に基づきまして大規模修繕をやっ

いくという形でつくっている途中でございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（松永純一君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） この観光施設の指定管理者のですね、この費用、委託料というのはですね、これはもう利用料、使用料料金にかかってくるわけですね。ですから、使用料料金がふえてくれば安く委託料を払っていいということになるわけですね。

私の記憶ではですね、五家荘平家の里が、例えば平成25年の使用料が500万円ですけども、多分ですね、20年前は1800万円とかですね、そのくらいいっとったと思うんですね。ですから、観光客がどんどん来て、平家の里に入ると使用料がふえると、そうすると委託料は少なく済むということですから、もう少し観光客がですね、やっぱり入るように、入り込み客のパイをふやすということにですね、行政は頑張ってもらいたいと思うんですね。

当時がバブルだったといえそうかもしれませんが、4分の1とか3分の1しか入ってなくてですよ、使用料も3分の1以下だということですから、これはもう少し努力する必要がありますので、意見として申し上げます。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第113号・五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

小会いたします。

（午後2時49分 小会）

（午後2時54分 本会）

◎議案第104号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第104号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第104号・専決処分の報告及びその承認について御説明いたします。

平成26年9月11日に、坂本町の田上地区簡易水道施設で発生いたしました施設への油混入につきまして、その原因を調査いたしました結果、隣接のJA施設の灯油配管の破損によるものと判明いたしました。事故発生から仮復旧までに要しました飲料水の搬送経費等及び施設の本復旧に要します工事費等について補正を行うものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補

正予算・第1号について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3775万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億626万8000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で御説明いたします。9ページをお願いいたします。

3の歳出から説明させていただきます。款1・簡易水道事業費、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費でございますが、98万円を追加し、補正後の金額を5125万5000円といたしております。

内訳といたしまして、需用費5万円、これは飲料水の搬送等に要しましたガソリン代等の経費でございます。委託料93万円、これは水質検査業務委託58万円及び飲料水搬送業務委託35万円でございます。

次に、目3・簡易水道建設費でございますが、3677万円を追加し、補正後の金額を2億147万8000円といたしております。

これは、当該施設の水源地である井戸が灯油で汚染されましたため、再使用が不可能となり、代替の井戸を掘り直し、既存の滅菌槽までの配管工事等を行うもので、内訳といたしまして、変更認可及び実施設計業務委託767万円の委託料、並びに工事請負費2910万円でございます。

次に、2の歳入でございますが、款5・諸収入、項1・雑入、目1・雑入で、3775万円を増額し、補正後の金額を5129万4000円といたしております。この増額分につきましては、事故の原因者であるJAやつしろさんに御負担いただく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 質疑ないようです。
以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員(亀田英雄君) はい。
○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。
○委員(亀田英雄君) 今後も安全な水の供給に努めていただきますようお願いいたします。
○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第104号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

それでは、しばらく休憩いたします。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時16分 開議)

○委員長(増田一喜君) それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

◎議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号(関係分)

○委員長(増田一喜君) ここで、午前中審査の途中でありました予算議案第102号につきまして、執行部からの説明資料が整ったとのことですので、議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分を再度議題とし、これより審査を再開いたします。

質疑から。

○商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長(宮村博幸君) 先ほど、資料の不備等によりまして中断をいたしました。まことに申しわけございませんでした。

笹本委員の御質問に川野課長がお答えいたします。

○委員長(増田一喜君) はい、川野課長。

○商工振興課長(川野雄一君) 先ほどは大変失礼いたしました。

この勤労青少年ホームの補正の内容でございますけど、まずアスベスト除去工事ということで、こちらのほうは飛散防止対策ということで、427万円を予定しております。

それから、最初、当初になかった分なんですけど、新規ということで、近隣家屋調査費を計上させていただいております。こちらが164万円、こちらは解体工事に入ります前に近隣の家屋の調査をいたしまして、その後、解体工事が終わった後にまた再度確認をするということで、工事の影響がなかったかどうかというのを確認するための調査費でございます。

それから、仮設躯体の解体の処分費ということで、コンクリートが当初より増になっているという説明を申し上げましたけど、こちらのコンクリートのほうが105トンの増ということと、あと瓦れきのほうが25トン増ということで、合計の130トンの増ということで、338万3000円を計上させていただいております。

補正の予算額の合計が929万3000円となっているところでございます。

それから、勤労福祉会館の補正のほうでございますけど、こちらのほうは、補正額は315万4000円ということになっております。

主な内容といたしましては、アスベスト除去

工事ということで、ホームのほうには計上させていただいておりましたんですけど、勤労福祉会館のほうは飛散防止をする必要がないということで、アスベストが建築材のほうに含まれてはいたんですけど、飛散防止対策が要らないということで、こちらのほうは計上がないということでございます。

それから、新規のほうが、近隣家屋調査費ということで、こちらのほうは先ほどと同じように、工事前と工事後の調査をさせていただきませう。こちらのほうが122万4000円でございます。

それから、躯体解体の処分ということで、こちらコンクリートが増ということになりましたんですけど、こちらが98トンの増ということで、それから、瓦れきが約2トンということで、100トンの増ということで193万円を計上させていただいているところです。

先ほど言いましたように、アスベストは、建築材には含まれているところでございますけど、こちらのほうはこの工事費の中に運搬費とか、そういうアスベストの対策費が含まれているところでございます。

合計315万4000円を補正としてお願いをしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） ありがとうございます。最初からね、今の内容を説明いただくとよかったんじゃないかと思えますけど。

そこですすね、商工振興課でこのことをね、チェックし、担当なさっているということなんですけど、私たちが考えたときに、建築、環境課、——アスベストですから環境課も含めてね、関連部署で検討されたかどうか、そのあたりを聞いときたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。最初の当初予算が増額になるということは、建築住宅課のほうとですね、十分協議はさせていただいたところなんですけど、アスベストに関連しましては、議員さんが先ほど言われましたように、平成25年度に一応法案が通っているということで、施行日が今年の6月1日でございますけど、ちょっと私たちの認識不足で6月1日過ぎたところでそういう情報が入ったということで、それから対策をさせていただいたということで、ちょっと私たちの認識不足もあったということで、その後、環境課のほうとも連携とらせていただいて、建築、環境一緒になって今回の補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 意見も含めてですけれども、これだけの5割増しの補正予算を組む際に、やっぱりきちんとした理由説明、資料等をね、やっぱり提示していただかないと、私たち議員としては審査に非常に苦しむんですすね。それが一つと。

それから、やっぱりこういう問題は、商工振興課だけじゃなくて、今言いましたように、建築住宅課とか関係部署ともきちんとされれば、もっと早くに、——法の一部が改正されたわけですから、環境課あたりともきちんとされれば、もっと早くにね、検討されたんじゃないかなというふうに思えます。

その2点をですすね、強く要請しておきたいと思えます。非常に額が、今回は1000万近く、それから全部入れて1400万なり、2つ入れてはありますけれども、これから先もってね、そういう補正を組まなくちゃいけないよう

な事態もあり得るかもしれません。そこでね、2点については強く要請しておきたいと思いません。

これから先、実際には、この石綿——アスベスト関係の建物を解体していくということもね、行政としては多々あるかと思えます。ぜひきちんとね、対応していただきたいということ強く要請して、私の意見といたします。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。単純に、当初解体の見積もりをされて、大幅に数量が違うというお話がありましたが、その内容を少し説明してください。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。当初予算を計上させていただいたときは、解体の決定がぎりぎりだったということと、それで解体費を出すまで時間がちょっとなかったということで、急遽出ささせていただいたところに、そういう漏れたところがありましたということはおわびを申し上げたいと思えます。その後、また再度、建築住宅課のほうと協議、打ち合わせさせていただいた中で、そういう中身、コンクリートとか不足している部分があるよということですね、そういう経緯がありまして、当初予算とちょっと違ったところが出てまいりましたということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。もう深くは追及しません。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかに質問は

ありませんか。はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。確認させてください。今ほど課長のほうから、コンクリートの増の関係ですね、金額とか量とかのお話があったですけども、青少年のほうと勤労福祉会館のほうと単価が違うとですよ。そこら辺のところ、何で単価の違うとですか。一緒ですか、単価。さっき、勤労福祉会館のほう、瓦れきと合わせて100トンの193万だったかな。青少年のほう、瓦れきと合わせて130トンか、338万ということやったんですけど。単純に違うのかなと思ったんですけど。

○委員長（増田一喜君） 今のわかります。はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応処分単価というのがございますけど、アスベストとかそういう処分する量とか、そういうのが両方ちょっと若干、若干というか変わっておりますので、その分がこの金額としてちょっと差が出てまいりましたということでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） アスベストの含有量の違いで違うということでは理解すればよいかですね。コンクリートの中の。

○商工振興課長（川野雄一君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） コンクリート自体は含まれている中で、アスベストは余り含まれてないと思うんですが、その他瓦れきの中にアスベストが含まれていると。その単価がこの中に金額として違うということでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。もう一つあった。ごめん、ちょっと忘れた。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかには質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了し、意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 笹本さんの意見とかぶるんですが、5割の補正というとはですたい、詳細設計で話じゃなかと思うとですよね。だから、課長さんの冒頭に話ばしなった、訂正の話ば先にしてもらわぬばわかりにつかじゃなかですか。当初予算のときに、まだ詳細な設計がわからぬていう説明の入つととなら別ですけど、当初予算をもっと大事にしてもらわぬと、こんな時間になってしまうじゃなかですか。そして、資料は大したこと全然しとらんし、準備不足だし、その辺は嚴重注意を願いたいというふうに、部長、お願いします。（商工観光部長宮村博幸君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で第6款・商工費についてを終了します。

小会いたします。

（午後3時28分 小会）

（午後3時30分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、引き続き、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部部长。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部の橋口です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費の当委員会付託分について、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 別冊になりますが、一般会計補正予算書13ページをごらんください。

中段になりますが、款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費で、補正額312万1000円を計上し、補正後の金額を6608万9000円とするものです。

補正内容としましては、節13・委託料で312万1000円を計上しております。本年4月1日の農地法改正に伴い、法定項目の整備や任意項目の追加など、既存の農地台帳システムを改修する必要が生じたことから、その改修に要する経費について補正をお願いするものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

目3・農業振興費では、補正額522万1000円を計上し、補正後の金額を8億7409万6000円とするものです。

それでは、説明欄の事業ごとに説明をいたします。

まず、い業振興対策事業で82万8000円を計上しております。本事業は、平成27年5月から開催予定の2015年ミラノ国際博覧会に、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会で、熊本県産のいぐさ・豊表ベンチを設置してPRするに当たり、その事業費を熊本県、JAやつしろ、氷川町、八代市で負担する経費について補正をお願いしております。総事業費が380万円で、それぞれの負担額は、県が2分の1の190万円、JAやつしろが4分の1の95万円、残り4分の1を氷川町と八代市のイグサ栽培面積比率をもとに案分したものです。

次に、中山間地域等直接支払制度事業で、42万1000円を計上しています。農業生産条件の不利な中山間地域等において、高齢者及び後継者不足等により耕作放棄地、遊休農地が増加していることから、農地の多面的機能が低下してきている。これらを防止することを目的に直接支払いを実施していますが、当初の想定より協定農地面積が増加したため、予算不足について補正をお願いするものです。特定財源として、県支出金28万1000円を予定しております。

次に、経営体育成支援事業で、374万8000円を計上しています。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機関から融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際に融資残について、補助率上限3割、補助額上限300万円の補助を受けられる融資主体型補助事業と、融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業で、11月5日付をもって熊本県より追加採択通知があったものです。

事業内容としましては、千丁地区で5経営体がトラクター、ロータリー、田植え機、単棟パイプハウス等を導入するものです。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、くまもとふるさと食品ブラッシュアップ

事業で、22万4000円を計上していません。

本事業は、熊本県が提唱する稼げる農業を目指した消費者に喜ばれ、高い評価が得られるような、くまもとふるさと食品を生み出していくことを目的として、農林水産加工品の開発、改良を実施するグループ等への活動費に対して、補助対象事業費上限50万円で2分の1以内を補助するもので、10月27日付をもって熊本県より内報通知があったものです。

事業内容としましては、株式会社熊本みらい農園がトマト加工設備の先進事例視察や、トマト加工品の試作品づくり、県内外への販売促進事業を予定しております。特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、款5・農林水産業費、項2・林業費、目2・林業振興費で、補正額759万円を計上し、補正後の金額を2億4108万3000円とするものです。

補正内容としましては、緑の産業再生プロジェクト促進事業で、759万円を計上していません。

本事業は、熊本県の緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用して、大型の高性能林業機械や木材関連施設を導入するための経費に対し、国2分の1、県100分の5を助成するもので、10月27日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業内容としましては、八代松本林業が、木材の枝払い、玉切りを連続して行う高性能林業機械プロセッサ1台を導入予定としております。特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、15ページをお開きください。

下段になりますが、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費では、補正額450万円を計上し、補正後の金額を3716万円とするもので

す。

本年9月4日の豪雨により、泉支所管内の林道泉五木線において、のり面崩壊が1カ所で発生したもので、早急な機能回復を図る必要があるため、国の補助災害に係る工事費について補正をお願いするものです。特定財源として、県支出金292万5000円及び市債140万円を予定しております。

以上で、農林水産部関係の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 済みません、ちょっと感覚的な話になつとですが、例年この時期の農林水産業費の補正額というのはもっと多いような気がすつとですが、何か原因があるのか、それもと私の勘違いなのか。と思ひますが。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。今、亀田議員の御質問ですが、例年ですと、補正です、農業関係で補助事業の採択等がっておりますので、今まで12月補正でもお願ひした経過があるんですが。今年度につきましては、先ほど説明したように、一部の国の事業と県の事業ということで、今回の提案ということになってます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それは何か補助事業の、何か認定がおくれとつとか、そこら辺に何か原因のあつとですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 特にそういうのはないんですが、今回についてはですね、経営体育成とか補助事業を追加してはるんですが、そちらについて県のほうの予算の余裕があったことによって、また追加の募集があったとかですね、そういうこともありますので。

それと、緑の産業再生プロジェクト事業も一緒なんです、県において、予算の余裕があった分について追加の要望があつて、うちのほうから要望していた事業について今回内示があつたということをお願いしているところですので、特にうちのほうからどうのこうのじゃなくてですね、県のほうからいろいろそういう要請があつた場合に、うちのほうで対応できる分について補正をお願いしているところです。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 農業委員会の農地台帳のシステム改修ちゅうとは、具体的にどがん改修しなつとですか。

○委員長（増田一喜君） 西農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西 和仁君） はい。今回の農地台帳システム整備事業費でございますが、先ほど黒木次長のほうから説明がありましたとおり、農地法の改正に伴います農地です、貸し借り等につきましてわかりやすくするように、例えば地図の中で地番等がわかるような形です、というふうな改正でございます。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。農地台帳がですね、現場というか、実態とですね、非常に山間

地では乖離してるんですよ。ですから、農地台帳を、例えば農業委員あたりで確認できる場所は、——早く言うのですね、田とか畑とかなくなってるのが、もう現在山林になってるわけですね。恐らく固定資産税の課税では現況主義になっと思うんですけど、農地台帳はなっとならぬですよ、現況主義に。それでですね、補助事業を、——例えば2分の1農地を拡大している場合には機械購入に補助があるとかあるでしょう。そういうのがですね、非常に使われぬ場合があるわけですよ。農地台帳ばですね、現況に合わせるような考えはないですか。

○農業委員会事務局長（西 和仁君） はい。

○委員長（増田一喜君） 西農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（西 和仁君） はい。委員お尋ねの件でございますが、そういった山林化されております、特に泉地区あたりは焼き畑というのがございますが、そういった畑、地目は畑のままのところは非農地化の申請をしていただきますと農業委員と確認しまして、山林にすることができます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第102号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

予算書の説明に入ります前に、まず今回の12月補正予算における人件費の補正内容について説明をさせていただきます。

本年度の人事院勧告に基づく給与改定につきましては、給料表、期末勤勉手当、通勤手当が改定の対象となっております。

まず、給料表におきましては、平均0.3%引き上げるものがございます。若年層に重点を置いた引き上げ改定となっており、この改定による対象者は全会計で916人となっております。

次に、期末勤勉手当につきましては、年間支給月数を3.95月から4.1月へと0.15月引き上げるものでございます。

次に、通勤手当につきましては、通勤距離の区分に応じて100円から7100円までの幅で引き上げるものでございます。

給与改定以外の補正の要因といたしましては、人事異動、退職者及び育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定等の影響によるものでございます。

それでは、予算書の13ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費でございますが、職員5人分の補正として220万8000円の増額補正です。

主な理由としましては、人事異動等や給与改定の影響によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

目2・農業総務費では、職員48人分の補正として、878万円の増額補正です。

人事異動等や特別昇給、給与改定による影響及び職員数が1名増となったこと、あわせて農業集落排水特別会計への繰出金22万5000円によるものでございます。

目6・農事研修センター費では、職員4人分の補正として104万3000円の減額補正です。人事異動等や給与改定による影響、また育児休業者1名によるものでございます。

目8・農地費では、職員11人分の補正として、1045万1000円の減額補正です。人事異動等や特別昇給、給与改定による影響及び職員数が1名減となったこと、あわせて育児休業者1名によるものでございます。

目12・地籍調査費では、職員16人分の補正として、159万4000円の減額補正です。人事異動等や給与改定による影響及び職員数が1名減になったことによるものです。

款5・農林水産業費、項2・林業費、目1・

林業総務費でございますが、職員10人分の補正として464万3000円の減額補正です。人事異動等や特別昇給、給与改定による影響及び職員数が1名減になったことによるものです。

15ページをお願いします。

目4・林道新設改良費では、職員2人分の補正として、157万9000円の増額補正です。人事異動等や給与改定による影響によるものでございます。

款5・農林水産業費、項3・水産業費、目1・水産業総務費でございますが、職員5人分の補正として295万6000円の減額補正です。人事異動等や給与改定による影響によるものでございます。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようでございます。

以上で、第5款・農林水産業費についてを終了します。

小会いたします。

（午後3時49分 小会）

（午後3時51分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

引き続き、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） 失礼いたします。議案第130号・平成26年度一般会計補正予算・第8号中、商工観光部関係分につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、お世話になります。説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

12月補正予算における人件費の補正内容につきまして、商工観光部関係、議案の130号・八代市一般会計補正予算・第8号の15ページをお開きください。

本年度の人事院勧告に基づく給与改定につきましては、給料表、期末勤勉手当、通勤手当等が改定対象となっております。また、給与改定以外の補正といたしましては、人事異動、育児休業者、市町村職員共済組合負担金の率改定等によるものがございます。詳細につきましては、農林水産部次長が説明したとおりでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費2420万8000円につきましては、人事異動に伴う2名の増員を含む職員37名分の補正分としてお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第130号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後3時53分 小会）

（午後3時54分 本会）

◎議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） こんにちは（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境部の本村でございます。

それでは、議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定についてでございますが、荷さばき施設は、環境センター建設に当たり水産振興策として関係漁協団体から要望書が提出され、その中の一つに荷さばき施設の整備の要望がございました。

市としましては、水産物流通促進の拠点施設になるとともに、漁業従事者の所得向上にもつながることから、水産業の活性化を図る上で必要な施設として、現在、来年度からの供用開始を目指し事業を進めているところでございま

す。

今回、施設を設置するに当たりまして、所要の条例を制定する必要があることからお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より説明をいたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。環境センター建設課の山口でございます。座って説明させていただきます。

それでは、議案書の27ページをお願いいたします。

議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定についてでございます。八代市水産物荷さばき施設条例を、次のように制定するものでございます。

提案の理由としましては、新たに水産物及びその加工品の荷さばきを行うための施設を設置するに当たり、条例を制定する必要があるためでございます。

先ほど部長から説明がございましたとおり、環境センター建設に当たりまして関係漁協等から提出のありました、9項目の要望のうちの一つとして建設しております荷さばき施設の供用開始を4月に予定しておりますことから、施設の設置及び管理運営に関する条例を制定するものでございます。

28ページをお願いいたします。

第1条に、本施設の設置の目的として、本市における水産物の効率的かつ機能的な流通を促進し、漁家の漁業所得の向上を図るとともに、水産物の振興を通じて本市の産業活性化に資するための施設に設置をするものでございます。

第2条に、施設の名称及び位置を規定してお

ります。

名称を、八代市水産物荷さばき施設。

位置を、八代市港町306番2でございます。

第3条から第7条は、施設の利用の許可及び制限などについて定めるものでございます。

29ページのほうをお願いいたします。

第8条に、本施設の使用料としまして、無料ということで規定をしております。これは、第11条との関連でございますが、使用料を無料とすることで、市としては委託料や修繕料などの管理費用は一切支出しないというふうにするものでございます。

次に、第12条についてでございますけれども、本施設は、冒頭にも御説明いたしましたとおり、環境センターの建設に当たって提出された関係漁協等の要望に応える形で整備を行ったものでございますとともに、本施設の運営には、開設許可など特殊なノウハウが必要となりますことから、要望の相手方である八代漁協等との長期的かつ独占的利用が適当であるとの考えから、本条項を制定するものでございます。

なお、契約につきましては、5年ごとの更新として、その際には議会の議決を得る必要があるものでございます。

次に、資料としまして、施設平面図及び完成予想図を配付させていただいております。そちらのほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。

A3の1枚の資料でございますけれども、上のほうに施設の平面図、下のほうに完成予想図をあらわしております。

当施設は、建築面積が762平米、鉄骨平屋建てでございます。

主な施設としましては、平面図の真ん中より約3分の2ほど占めておりますが、荷さばき室として約553平米をとっております。こちらでは、魚の選別や配送及び競り等のスペースと

して利用ができる施設でございます。

それから、左側のほうでございますけれども、こちらのほうは事務所施設としまして、242平米とっております。

こちらの特に会議室におきましては、舟出浮き等に使用します際、雨の日になかなか外で食事がとれないというようなことがございましたので、こちらのほうでお昼の休憩なり食事なり、雨天時には使用していただくというようなことも可能でございます。

また、こちらには調理室もございますので、その際にはこちらで調理も可能というふうになっております。

そのほか、トイレですとか、医務室を完備しております。

下のほうの完成予想図でございますが、平面図のほうの右の肩のほうに、完成予想図方向ということで図示をしておりますけれども、こちらの方向から見た完成予想図でございます。

主な新しい特徴としましては、浮き生けすを今回完備をさせていただいております。こちらのほうには、漁師さんがとってこられました生きた魚をこの生けすの中に入れておいていただいて、競りまで生かしておいていただくということで、今まで鮮魚ということで扱いをしておりましたけれども、今回から活魚ということで、魚価を上げて漁師さん方の収入をアップをしていただくというような目的もございます。

以上が、資料の説明でございます。

なお、開業につきましては、4月を予定しております。それまでに管理を行います、予定しております八代漁協等との打ち合わせ等を行いまして、4月の開業にもっていきたいということに考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議お願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 済みません、ちょっと……、きつかもんだけん、ちょっと回らぬとですが、市有施設ですよ。結局、市有施設だと。で、独占的使用を認めるちゆうことなんです。結局、市有施設ですけん、あと修理とか何とかの問題が出てくっと思うとですよ。それはどのような協議をなされるつもりか。軽微なというのと——ちょっと待ってください、軽微なという部分と市の負担。

あと雨天時の使用という部分にあったんですが、当然そのようなことをされれば、アルコールとか何とかが絡みます。その辺について細かく定めるのか、定めないのか。2点についてお聞かせください。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） まず1点目、修理等につきます市の負担でございますけれども、今回、使用料を無料ということでさせていただいております。これにつきましては、市がお金を出しますのは、大規模災害、津波、地震等、台風、そういうことで大きな被害を受けたときだけということで、今、協議しております。（委員亀田英雄君「災害ですね」と呼ぶ）はい。それから、最終的には、数十年後の建てかえということで、そのときだけは市のほうで見るとということで考えております。ですから、修繕等につきましては、当事者のほうで負担をしていただくということにしております。

それから、雨天時の使用についての細かい規定ということでございますけれども、現在のところ、そこまでまだ協議は進んでおりません。いろいろなケースが出てくるかと思っております。

で、その辺は十分考慮しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、いいですか。

○委員（亀田英雄君） いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の質問に関連してですが、軽微の話なんですけど、その辺、微妙な話になってくると思うとですよ。お互いその辺は誤解のなかごて、ある程度柔軟に決められて、そして、決められた内容を報告していただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第117号・八代市水産物荷さばき施設条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時05分 小会）

（午後4時07分 本会）

◎議案第127号・八代市生活館条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第127号・八代市生活館条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） 坂本農林水産事務所長の橋本です。座って説明させていただきます。

議案書の73ページをお願いします。

議案第127号・八代市生活館条例の一部改正について、八代市生活館条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由です。

八代市生活館の休館日、利用時間の区分及び使用料の変更等をするに当たり、条例の改正が必要なため御提案するものです。

この条例改正の対象となります八代市生活館は、国の農村地域トータルライフ向上対策事業として、昭和61年度に農産加工施設のほか研修・交流の施設として整備されたものであります。

今回は、類似施設等との均衡を図り、研究室等の使用料の額の見直し及び利用状況等に応じた関係条項の見直しのため、八代市生活館条例を改正するものであります。

主な改正点ですが、休館日、利用時間の区分及び使用料の見直し、変更等となります。また、あわせて、利用実態に応じ管理、字句、誤字等の修正も行っております。

お手元に配付いたしております条例新旧対照表をごらんください。

まず最初に、新旧対照表の右側、現行部分の第5条のところでございます。

休館日につきまして、利用実態に合わせて、年末年始のみのお休みとするものです。

利用時間の区分及び、——次に現行の別表の

部分、一番下の部分となります、利用時間の区分及び使用料についてです。

使用区分を1日単位からこま割り、——午前9時から午前12時、午後1時から午後5時、午後5時から午後10時、それと全日の4つに変更し、その区分に応じて料金を新しく設定しております。これは、類似施設等との整合、調整を図るため、類似施設に合わせた区分に改めたものです。

その他、農産加工室につきましては、時間当たりでの利用が大多数を占め、こま割りでは利用実態にそぐわないため、1時間単位の設定料金としております。

また、洗濯室につきましては、乾燥のみの使用事例も考えられますので、新しく料金を設定いたしております。

次に、現行の第4条部分です。

管理人につきまして、現在、監査からの指摘もあり、管理業務を委託いたしております。従来、管理人を任命することとなっておりますが、業務委託につきましては、条例で規定する必要がありませんので、今回実情に合わせて削減させていただくものです。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） この生活館というの場所とですね、それから、今の利用状況というのは、年間でもよかったですけど、どのくらいあるかわかりますか。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本坂本農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） 場所ですけど、地区は坂本町内の鮎婦地区となります。駅前の坂本支所ございまして、そこから4キロぐらいですね、離れたところとなっております。

あと2点目の質問ですけど、利用状況につきましては、現在、年間の半分の日数ぐらいですか。済みません、25年度の利用実績ですけど、農産加工室につきましては、99回ですね。豆腐づくり及びみそづくり等で使用していただいております。

洗濯室につきましては、年間26回。あと、ふれあい室、これは交流施設となりますけど、年間5回となっております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） もう一つ、類似施設と整合性をとるように料金とか改正されたということですけども、類似施設というのはほかにどんなのがありますか。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋本坂本事務所長。

○農林水産審議員兼坂本農林水産事務所長（橋本勇二君） 済みません、類似施設につきましては、町内には同じ所管します施設につきましては、多目的施設ですね、これが2つございまして、それと、同じく生活改善センターですね、それが2つあります。あと、その他市内のほうには、東陽町のほうに同じようなですね、加工施設等があります。

以上です。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようで

す。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第127号・八代市生活館条例の一部改正については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

はい、上村東陽農林水産事務所長。

○東陽農林水産事務所長(上村英治君) はい。東陽農林水産事務所の上村です。よろしくお願いいたします。では、座って説明をさせていただきます。済みません。

○委員長(増田一喜君) はい。

○東陽農林水産事務所長(上村英治君) それでは、12月定例会議案書の77ページをお願いいたします。

議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について御提案申し上げます。

提案理由につきましては、八代市定住センター及び八代市農産物加工施設の利用区分と、施設の区分及び使用料の変更等を行うに当たり条例の改正が必要であるためです。

改正点の詳細につきましては、別途お手元に

配付してあります両面印刷の1枚物の、八代市定住センター及び農産物加工施設条例新旧対照表で説明させていただきます。

右側が現行、左側が改正案となっております。なお、改正点以外は省略しておりますので御了承ください。

それでは、説明いたします。

まず、4条、職員。「第4条 八代市定住センターに館長その他必要な職員を置く」を削除するものです。

これは、定住センターについては、事務事業等の見直しによる職員の配置はなくなっておりますが、条例の改正を行っておらずそのままとなっておりますので、今回、現状に合わせて削除するものです。これによりまして、以下の条文が1条ずつ繰り上がりますが、説明は省略させていただきます。

次に、使用料等。第13条の使用料等については、今回の改正案で使用料において10円未満の料金が発生しないため、「この場合において、当該使用料の額に」以下を削除するものです。

次に、別表第13条関係です。

(1) 八代市定住センター一覧表でございます。

「(1) 八代市定住センター」の後に、「使用料」を追加し、「(1) 八代市定住センター使用料」と改めるものです。

表中につきましては、区分の欄1列目の「資料閲覧室」、「小会議室として使用するとき」との表記を、「資料閲覧室(小会議室として使用するとき)」に、また、各部屋の使用料区分は、市内同等の施設の規定に準じて、午前9時から午前12時までと、午後1時から午後5時まで、午後5時から午後10時まで、それと全日に改めるものです。

続きまして、裏面をお願いいたします。

「グリーンツーリズム研修室」については、

せせらぎの一部となったものの、条例の改正を行っておらずそのままとなっておりますので、今回現状に合わせて削除するものです。

区分ごとの使用料額につきましては、ごらんいただき、読み上げは省略させていただきます。

次に、備考ですが、「1 別に」の後に、「規則で」を加え、「1 別に規則で定めるものを除き、備付けの機械器具の使用料を含むものとする」と改めるものです。

また、「2 冷暖房を使用する場合は、当該使用料の50パーセントを加算する」を、「2 冷暖房を使用する場合は、1室1時間当たり100円を加算する。ただし、大研修室は、1時間当たり200円を加算するものとする」と改めます。

冷暖房使用料につきましては、市内同等施設の規定に準じて、1時間当たり100円に、ただし大研修室については空調機が2台設置してあるため1時間当たり200円に改正するものです。

続きまして、(2)八代市農産物加工施設、農産物加工施設機械器具使用料でございます。

「(2)八代市農産物加工施設、農産物加工施設機械器具使用料」を、「(2)八代市農産物加工施設使用料」と改めます。

施設使用料区分については、加工室の使用料と数種類の機械を使用した一連の作業となる、みそ製造と米こうじ製造については、機械器具の使用料も含んだ、みそ製造の場合と米こうじ製造の場合の使用料区分とするものです。

区分ごとの使用料額につきましては、ごらんいただき、読み上げは省略させていただきます。

なお、条例の施行につきましては、平成27年4月1日からとしております。

以上、議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正についての

説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○委員長(増田一喜君) はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 済みません。

○委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 済みません、場所はどこにあつとですかね。お尋ねします。

○東陽農林水産事務所長(上村英治君) はい。

○委員長(増田一喜君) 上村東陽農林水産事務所長。

○東陽農林水産事務所長(上村英治君) 八代市定住センターのほうが、せせらぎの横といたしますか、ちょうど東陽のですね、四つ角になります。そして、農産物加工施設が、せせらぎの、石橋公園というのがあるんですが、その目の前です。ちょっとですね、離れた場所になります。まだ東陽の入り口付近のほうになりますので、場所がちょっと離れております。(委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) はい、ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第128号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

はい、小会します。

(午後4時21分 小会)

(午後4時22分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願、陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書について、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただきたいと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(株式会社上組事務所新設に関する協定について)

○委員長(増田一喜君) このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それではまず、株式会社上組事務所新設に関する協定についてをお願いします。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) お世話になります。

株式会社上組事業所が新設されまして、その協定書を、県と市と、それから上組さん三者協定をさせていただきましたので、その報告をさせていただきます。よろしく、——商工振興課長をもって説明させますので、よろしくお願いたします。

○商工振興課長(川野雄一君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 川野商工振興課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。それでは、株式会社上組事務所新設に関する協定につきまして御説明を申し上げます。座らせて説明させていただきます。

皆さんのお手元の資料のほうに、株式会社上組新設の概要ということで、4枚の資料をお渡ししているかと思います。そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

資料1ページの大きな項目の3でございますけど、立地協定調印式日程という欄がございます。ごらんいただきます。

今回の新設に伴いまして、11月17日月曜日に、県庁におきまして、上組から牧田代表取締役専務、熊本県から小野副知事、八代市から永原副市長が出席いたしまして、三者で立地協定が行われたところでございます。

この協定につきましては、既に11月13日にプレスリリースされておりまして、資料2ページのほうにございますけど、既に報道されているところでございます。

立地協定が行われる前に、当委員会の委員長・副委員長に報告はさせていただいておりますけど、委員の皆様には本日の報告となりました。

た。おくれましたことに対して、深くおわびを申し上げます。

それでは、新設の概要につきましてでございますけど、資料の大きな項目の2の事業計画概要をごらんいただきたいと思っております。

事業所の名称は、上組八代物流センターでございます。建設場所は、外港工業用地の県の分譲地になりますけど、そちらのほうの3万4840平米で、これは近々購入される予定になっております。こちらのほうは県議会の議決が必要ということで、議会の議決後に購入される予定となっております。

場所につきましては、4ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思っております。

そこの中で黒く塗りつぶしている部分がございます。そこが今回の新設の場所となります。あと残りの斜線部分の部分がございまして、そちらのほうは県の分譲地の残地ということで、こちらのほうは5.4ヘクタールとなっております。

じゃあ、済みません、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

新設の規模でございますけど、28億円の投資で、約1万平米の鉄骨づくり平屋建ての物流倉庫2棟、合計約2万平米を建設され、それぞれ東棟、西棟と名称がつけられております。

着工は、予定では平成27年、来年の1月、操業開始が同年の、来年の10月の予定となっております。

これに伴います新規雇用者は30名の予定で、業務内容は2棟のうち東棟、山側のほうですけど、そちらのほうは南九州量販店向けの生活雑貨、酒類、加工食品などの物流業務となっております。西棟のほうは、主食用米、酒米、小麦、飼料米など低温倉庫の事業を予定されております。

新設につきましての優遇措置でございますけど、3ページのほうお聞きいただきたいと思

ます。

こちらは、今、予定でございますけど、固定資産税の減免、工場建設等補助金、用地取得等補助金、雇用奨励金が該当ということになりまして、総額が約1億6300万円程度の優遇措置ということで予定をしているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 雇用奨励金のところ800万程度って、30名なんですが、内訳わかります、正社員とか。（「800万でしょう」と呼ぶ者あり）ああ、800万か。済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。今のところは約30名ということで発表がございまして、まだ正社員何名と、非正規というのはまだ、具体的にはまだ発表がございなくてございまして、それで大体800万程度とうちで予測ということで、想定で計上させていただいておるところです。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

ないようですので、以上で、株式会社上組事業所新設に関する協定についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（客船「コスタ・アトランチカ」寄港に伴う経済効果について）

○委員長（増田一喜君） 次に、客船「コスタ

・アトランチカ」寄港に伴う経済効果についてをお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。引き続きよろしくお願いたします。

10月18日と19日、花火大会に来場いただきましたコスタ・アトランチカの寄港に伴う経済効果がやっとなまりましたので、御報告させていただきます。

報告は担当課長からさせますので、よろしくお願いたします。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、国際港湾振興課の桑原でございます。大変お世話になります。お疲れのところでございますけれども、ただいまありましてお願御報告をさせていただければと存じます。座らせていただいて御報告をさせていただきます。

今、次長のほうからございましたけれども、資料のほうをごらんいただければと存じますが、客船コスタ・アトランチカ寄港に伴う経済効果についてということでございます。

1番目、概要としまして、去る10月の18日、18日の11時半に寄港を、入港をされまして、19日の15時に出港いたしております。27時間強の停泊でございました。その間の経済波及効果について御報告をさせていただくというところでございます。

2番目に、客船の諸元とございます。船籍はイタリアでございまして、総トン数が8万5619トン、全長が292メートル強。乗客定員が2114名、乗務員定員が897名というこ

とで。

3番目に、今回、寄港いただいたときの乗客・乗務員数ですが、ほぼいっぱい乗客数で2077名、乗務員数が849名ということでございます。

4番目に、ツアー参加者数とございます。これにつきましては、ごらんとおり、AからDまで4コースございました。阿蘇でありますとか、熊本市でありますとか、芦北方面、あと八代市内ということで、八代城、松浜軒、またお買い物等、ですからごらんいただきますとおり、2日間のうちに全員の方が一部市内を回られたというところでございます。このほか、乗務員、いわゆるクルー用に無料シャトルバスも走らせまして、中心市街地を回って買い物等をしていただいたところでございます。

5番目に、調査対象項目とございます。6項目挙げておりますけれども、最初に、八代市内におけるショッピング等、これはイオン、ゆめタウン、また岸壁での物産展等でございます。

2番目に、熊本県内観光地における見学料・施設使用料ということで、熊本城、松浜軒、また花火大会の観覧料等でございます。

3番目に、熊本県内観光地におけるショッピング等ということで、八代市内分を除きまして、阿蘇のほうのファームランド、城彩園、御立岬等でございます。

4番目に、ツアー運営に係る観光バス借り上げ料等の諸経費ということで、18日に26台、また19日に28台の大型貸し切りバスが来ております。

5番目に、八代港寄港に係る港費、岸壁使用料等、あとタグボート代とか水先案内人に係る経費等でございます。

6番目に、受け入れに係る主催者側の経費で、テント、仮設トイレ、バリケード等でございます。

6番目で、経済効果ということにつきまし

て、前回、平成24年のコスタ・ビクトリアと同様に、公益財団法人地方経済総合研究所が発表しております、熊本県の観光消費額に係る経済波及効果の数値を用いまして、1億2200万という数値が出たところでございます。

この経済効果もございませぬけれども、何よりも八代港の知名度アップにつながったというふうに我々は考えております。コスタ・アトランチカが寄港した港ということで、そのインパクト効果は大きなものがあったのかなというふうに認識しております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。経済効果のほうは、八代市に限定した場合、幾らぐらいになるのかと、その他地域にも行かれていると思っておりますけれども、割合的にこの1億2200万というのはどういった割合で出ているのか、わかればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 割合ですね。はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。八代市内での経済効果というところでございますけれども、イオン、ゆめタウン等、市内でのお買い物、飲食店、あるいは、県南、岸壁での、——これは人吉市、水俣市の業者さんにも入っていただいて、県に音頭を取っていただいて開催をいたしました県南物産展、また花火大会の観覧料等で、4700万程度、市内での効果はあったというふうに思っております。というところで、割合的には、1億2200万のうちの4700万強というところで御理解をいただければと思います。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） その他の地域のところは、余りちょっとまだわかってないのかもしれませんが、了解したいと思いますが。この8万5000トンクラスの船が来たときに1億2000万というのは、ちょっと少ないのかなというふうに、よそのところから比べたらですよ、ふうには私は思ったんですけど、どやんふうに分析したんですかね。

○委員長（増田一喜君） どういうふうに分析したか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。通常、一般的に、大体3000人当たりの乗客で1億程度というような話が一般的に言われているということからすると、少ない経済効果ではないというふうに認識はしているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） いいですね。

はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにないようでございます。

以上で、客船「コスタ・アトランチカ」寄港に伴う経済効果についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代港ポートセールスビジョンについて）

○委員長（増田一喜君） 次に、八代港ポートセールスビジョンについてをお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、これ

まで県等と協議させていただきまして、このたび八代港ポートセールスビジョンが策定されましたので、その概要について説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。引き続きまして、八代港ポートセールスビジョンについて御報告をさせていただきます。座らせて説明をさせていただきます。お世話になります。

今、次長のほうからもございましたとおり、平成15年に熊本県におかれまして、このビジョンについては策定をされております。それから10年以上経過いたしまして、その間これまでのところで重点港湾に選定をされたり、また、コンテナターミナルの移設。また、大型ガントリークレーンの整備が決定するなど、八代港を取り巻く環境も変化する中で、改めてビジョンを示す必要性が高まったということで、県のほうが事務局を担っております八代港ポートセールス協議会のほうで策定をされたというところでございます。

資料のほうごらんいただきまして、策定経過でございますけれども、以前からこのビジョンについては策定の依頼・要望は行っていたところでございますけれども、ことし6月から入りまして、もちろん熊本県、八代市、また港湾事業者、港湾関係企業様を含めて協議等を行ってきております。ポートセールス協議会の会長、副会長を含め、理事さん等とも意見交換、意見聴取を行いまして、本年9月に策定をされたものでございます。

9月の定例県議会のほうで、経済環境常任委員会のほうで、9月30日に報告をされたというところを受けまして、今回皆様に御報告をする

ものでございます。

あけていただきまして、カラー刷りの八代港ポートセールスビジョンの概要というところ、1枚物でございますけれども、これをごらんいただければと存じます。

ビジョンの期間につきましては、平成26年度から30年度の5カ年ということでございます。

左上の丸四角のところをごらんいただければと存じますが、八代港における環境変化ということがございます。

国際コンテナ航路の増加。以前に増して、今、釜山航路が3便と増加をしたところでございます。それから、コンテナターミナルの拡充整備ということで、大型ガントリークレーンあたりの整備が決定したというところでございます。それから、大型外航クルーズ各船社のアジアへの配船の増がございまして、増に伴う大型クルーズ船の受け入れ環境の整備等で、南九州有数の港として八代港の利便性が大きく向上してきている、また、今後していくというところでございます。

その隣に、ビジョンの目的・将来像とございます。全部で丸が5つ書いてございますけれども、1つ目に、九州中央に位置する南九州の物流のゲートウェイ。

2つ目に、くまもと県南フードバレー構想における農林水産品等の海上輸送拠点。

3つ目に、中九州地域の畜産を支える飼料輸入・供給拠点。

4つ目に、九州中央の大型クルーズ船の受入拠点。

5つ目に、民間と行政が連携した営業力の強い港を掲げているところでございます。

具体的な目標の数値ということで、左下に5年後の目標とございます。

平成25年度がコンテナ貨物取扱量が1万4834TEUでございましたが、これを段階的

に伸ばしていくということで、平成27年に1万8000本、平成30年に2万8000本を目指すということとしております。ちなみに、先週の一般質問あたりでも、市長答弁等でも、過去最高を上回るような勢いで推移しているところで、実はことしの11月末で、速報値でございますけれども、——平成16年1万6253TEUというのは過去最高だったんですが、ことしの11月まででこれを更新したという、大変うれしいデータ結果が、速報値でございますけれども出ております。あと一月残しておりますので、もしかするとこの26年度中に1万8000本を超えるかもしれないという、今状況でございます。

それから、隣で、大型クルーズ船、毎年継続して3船から4船の寄港。

また、その下で、民間企業間、行政との連携による選ばれる港を目指すということでございます。

八代港の将来像として、南九州の物流ゲートウェイ、重なりますが、九州中央の大型クルーズ船の受入拠点等を掲げているところでございます。

右のほうの緑枠でございますけれども、その具体的な施策として、1番目に、ポートセールス、集貨の強化ということで、黒ぼつの3つ目でございますけれども、対象について、県内の企業さんが県外港を利用、割合的に多うございますので、その県外港御利用の県内企業、主に県南、また南九州、宮崎、鹿児島企業、直行便希望の企業、精密製品、農林水産品、危険物取扱品など特色ある貨物を含む多種多様な貨物。まあ、可能性のある荷物をどんどん取り込んでいくとしているところでございます。

2番目に、航路サービスの維持・向上ということで、既存航路の維持・定着はもちろんですが、既存航路の増便、あるいは新規航路の誘致を行っていくと。

3番目に、港湾機能の充実ということで、行政あるいは民間による整備がございましたけれども、すみ分けをしながら、必要なものについては管理者である熊本県、場合によっては国に要望を毎年行っておりますけれども、今後も引き続き行っていくというところでございます。

4番目に、クルーズ船の誘致及び受入態勢の強化。

それから、5番目に、民間と行政が連携した営業力の強化ということを具体的な施策として掲げているところでございます。

まあ、いずれにしましても、中村市長就任後、国・県との風通しあたりが非常によくなっているということで、この機を逃さずハード、ソフト両面において、国、県、関係機関、関係企業と連携して、八代港の振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、報告とさせていただきます。お世話になります。

○委員長（増田一喜君） はい、本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 確認です。済みません、港の貨物の取扱量の関係ですけど、ひとり立ちと言われるのが幾つだったですかね。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） この前申し上げたのは、3万から4万というふうに申し上げました。（委員野崎伸也君「3万から4万」と呼ぶ）はい。

○委員（野崎伸也君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。具体的な施策のところ5番までありますが、3番の港湾機能の充実とかがあっていうところで、こ

れは今後整備したいという願望ですか。決まっているんですか、これ。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。ここに記載しております中で、一応、今、県のほうともすり合わせ、企業さんの要望あたりも聞き入れながら、こういうところは要望しております、県のほうでも一部、このCFS倉庫とかコンセントの拡充あたりは間違いなく、それとコンテナヤードの拡充、拡張、ここらあたりは間違いなくしていただけるような、今お話をいただいているところでございます。

あと、倉庫あたりにつきましてはですね、我々とすれば、管理者である県につくっていただくものにしろ、民間でつくっていただくものにしろ、あればあるだけ企業さんの要望というのは、需要というのは大変ございますので、どんどん整備がされていけば、いろいろ企業誘致の面でもですね、PRの点になるのかなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） あと2つ確認させてください。

具体的な施策の1点目で、集貨ですね。いろんなところに、また対象として書いてあります。こういったところの企業については、また個別に行ったりとか、新たな補助金が発生したりとかっていう可能性があるんですかね。例えば、他県に出しているものを分捕ってくるとなれば、やっぱりそれなりの補助金出さぬといかぬだろうというふうに思うんですけど。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 実際ここに挙がってくるのはですね、今、内々というかですね、需要がどうか、動きが少しはあるというものでございます。よそから分捕ってくるた

めに新たに助成制度をつくるとか、そういったところはございませんで、いわゆる八代港の利便性のよさと、今のコンテナ助成金ですね、等を含めてポートセールスを行ってきているところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 最後ですけど、航路の誘致で、中国の関係、休止状態のやつが今どやんふうになっとつとですかねということ。補助金返還とかっていう話もその当時はあったんですけど、どやんふうになつちよつとですか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。これにつきましては以前も報告をさせていただいておりますが、まずは再開あたりのお願いをできないだろうかというところをしていくということでございます。そのあたりのめど、見込みが全くないなら、その返還等もお願いをしておかざるを得ないというところであります。現状とすれば、そういうことでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。また時期を見て、いろいろとお聞きしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにないようです。

以上で、八代港ポートセールスビジョンについてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後4時50分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年12月8日

経済企業委員会

委員長